

東京社保協第7回常任幹事会・資料集



2016年10月27日(木) 東京労働会館5階地評会議室

- 1 新聞記事「安心な年金へ『一揆』」(2016年10月15日付赤旗)
- 2 年金一揆2016 中央集会宣言
- 3～8 中央社保協第2回運営委員会報告
- 9 介護をよくする東京の会第9回事務局会議報告
- 10～15 介護フォーラム報告
- 16 新聞記事「介護保険 交代実感」(10月13日付赤旗)
- 17～19 都民連第2回世話人会議報告
- 20 オリパラ都民の会第33回運営委員会議題
- 21～31 第45回東京社保学校感想文
- 32～33 無料低額診療に係る調剤のあり方について(大都市民生主管局長会議の平成29年度予算編成にあたっての要望)
- 34 「次期介護保険制度改正における生活支援サービス及び福祉用具貸与等の給付系座国についての意見書」ひな形案
- 35 介護・認知症なんでも無料電話相談チラシ
- 36 介護に「笑顔」と「希望」を一介護保険の改悪を許さない全国学習交流集会チラシ
- 37 「国民健康保険の保険料(税)率や減免制度のあり方に関する意見書」ひな形案
- 38 謎のチラシ「強制処分目前の状況です!」(大田区の業者に督促状と一緒に送付された物)
- 39～40 「生活保護の老齢加算廃止を違憲・違法とする判決を求める要請書」署名
- 41 いのちのとりで裁判 全国アクションチラシ
- 42～43 第7回地域医療を守る運動全国交流集会チラシ
- 44～45 オスプレイを東京・横田基地に配備させない11.23大集会チラシ
- 46 マイナンバー学習集会チラシ
- 47 提言討論会「これでいいのか2020東京オリンピック」チラシ
- 48～49 第11回東京地方自治研究集会チラシ
- 50～53 「生活保護費過支給『返還』処分取り消しの判決を求める」署名
- 54 「都営住宅の新規建設を求める要請書」署名
- 55～56 大気汚染によるぜん息等の医療費助成を求める署名

2016年10月15

安心な年金へ「一揆」

各地で取り組み 中央集會に2400人

小池書記局長あいさつ

いいね! 7 | シェア | 3 |  |  |  チェック |  G+ | 6 | ツイート

「若い人も高齢者も安心できる年金を」と14日、「年金一揆2016」が全国各地で取り組まれました。東京・日比谷野外音楽堂では、全労連と全日本年金者組合の共催で中央集會が行われ、2400人(主催者発表)が参加。集會後のデモでは「年金を下げるな」とこぶしをあげました。

集會では、臨時国会に政府が提出している年金制度改悪法案の撤回・廃案などを求める宣言が採択されました。

主催者あいさつした年金者組合の富田浩康委員長は「全国で1万人を超える仲間が総決起しています」と報告しました。「安心して暮らせる社会の実現のために奮闘しよう」と訴えました。

日本共産党の小池晃書記局長(参院議員)、畑野君枝、堀内照文両衆院議員、倉林明子参院議員が参加しました。

あいさつした小池氏は、政府が提案している「年金制度改悪法案」について「たとえ物価が上がっても、現役世代の賃金が下がれば年金額を切り下げるといふ、とんでもない中身です。審議入りを許さず、撤回させるため、ご一緒に力を尽くしましょう」と訴えました。

全労連の小田川義和議長が共催あいさつ、「年金裁判」全国弁護団共同代表の加藤健次弁護士が連いさつをしました。

自由党の小沢一郎共同代表、日本共産党の国会議員11人からメッセージが寄せられました。



(写真)若者も高齢者も安心できる年金を、と開かれた「年金一揆」=14日、東京・日比谷野外音楽堂

年金一揆 2016 中央集会宣言 (案)

日本列島はいま、北は北海道から南は九州・沖縄に至るまで、安倍自公政権の暴走政治に対する怒りがいたるところで激しく渦巻いています。

原発再稼働、TPP、沖縄・高江の米軍オスプレイパッド建設強行と辺野古新基地建設、自衛隊の南スーダン派遣と PKO の任務拡大、軍事費のさらなる拡大とその一方で社会保障・福祉の削減、そして安倍政権下での改憲への暴走に対するたたかいです。

わたしたちは、「一億総活躍社会」「社会保障の充実」など、国民を欺く言葉で高齢者、庶民を見捨てるアベ政治を許しません。

いま、臨時国会には、介護保険の「要支援1、2」「要介護1、2」の人の福祉用具レンタルや生活援助サービスなどの保険給付はずし、医療では、75歳以上の窓口負担1割を2割への引き上げ、低所得の後期高齢者の保険料特例軽減の廃止です。公的年金では、マクロ経済スライド未調整分の繰り越し合算で年金を引下げ、たとえ物価が上がっても年金は際限なく下げ続ける法案を提出しており、年金者組合は法案の撤回・廃案を強く求めます。安倍政権は年金積立金を株に投入し、巨額の損失を出した責任にはほうかむりしたまま「年金の減額もありうる」などとうそぶいています。

年金引き下げは憲法25条に違反するとして全国で起こした裁判は、現在、原告4,600人を超え、社会保障運動史上、最大規模の運動になりました。私たちは、裁判運動を法廷内にとどめることなく、広く地域に訴え、支援する会を広げ、年金裁判を国民的運動に広げるために全力を挙げます。

政府・与党が憲法9条・25条を踏みにじて戦争する国へと暴走を重ねるなか、きょうの「年金一揆」を新たな契機に、私たちは、国民一人ひとりの生きる権利を問う「年金裁判」の勝利、「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」100万署名の目標達成、そしてこの運動と結んで、「仲間づくり月間」・組織拡大に全力をあげます。

以上宣言します。

2016年10月14日

全日本年金者組合 年金一揆 2016

年金一揆 シュプレヒコール

- 年金を下げるな
- 年金は毎月支給にしろ
- 最低保障年金をつくれ
- マクロ経済スライドは廃止せよ
- 安心できる年金をつくれ
- 医療・介護を充実しろ
- 消費税の引き上げ反対
- 年金裁判に勝利するぞ
- 仲間を増やそう
- 戦争法を廃止しろ
- 憲法9条を守ろう
- 野党は共闘せよ
- 安倍政治を許さないぞ
- 安倍は退陣しろ

2016年度中央社保協第2回運営委員会報告

日時 2016年10月12日13時15分～17時

会場 日本医療労働会館 2階B会議室

出席 33人中17人

※役員、事務局の交代について報告を受け確認した。

全生連⇒安形運営委員が西野武委員

I、山口事務局長から以下のこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 9月 7日 第1回運営委員会
第63回介護保険部会
- 8日 年金者組合厚労省前要請行動
東北ブロック会議
- 10日 福井県社保協総会
- 12日 10・20集会実行委員会
- 14日 関東甲ブロック会議
生存権裁判全国連絡会代表委員会
- 17日 介護学習会（安全保障反対・医療・介護の会）
- 21日 東海ブロック会議
- 23日 大運動実行委員会等共闘打ち合わせ会議
- 26日 第192臨時国会開会
国会開会日行動（総がかり行動実行委員会）
- 27日 国保部会
- 28日 近畿ブロック会議
- 29日 福祉共同実行委員会院内集会
- 30日 第44回中央社保学校参加申し込み締め切り
- 10月3日 10・20集会実行委員会
〃日本医師会申し入れ行動
第2回代表委員会
- 4日 ワーグナー氏(ドイツニュース誌シュピーゲル・アジア特派員)を招
いての「ドイツの介護保険の現状」報告を受け懇談会
- 5日 国会行動
- 6日 第44回中央社保学校(～8日 高知市)
- 12日 第2回運営委員会

II、第44回中央社保学校について

3日間で340人が参加、別紙の感想文まとめを中心に前沢事務局次長から報告を受け、感想と2017年青森開催へ活かすことを中心に討議した。

III、各加盟組織からの報告を受けた。

- 1) 宮城県社保協：国保財政が黒字、介護「総合事業」、社会保障総がかり行動

- 2) 東京社保協：東京都は「子どもの保険料軽減」不採択（賛成：共産党のみ）
- 3) 保団連：会員・患者署名の取り組み
- 4) 新婦人：2016「秋の行動」中央行動
- 5) 愛知県社保協：知っとくパンフの反響、介護保険改悪で県議会が意見書提出
- 6) 神奈川県社保協：1700億円交付金の使途など国保問題で全市町村の調査実施

IV、情勢の特徴について報告を受け討議で深め確認した。

(1) 臨時国会開会

第192臨時国会は、9月26日に開会し、会期を11月30日までの66日間とし、環太平洋連携協定（TPP）に関する特別委員会など10特別委員会の設置が決められました。

安保法制＝戦争法は強行から1年、全面的な運用段階に入ろうとしています。南スーダンPKO（国連平和維持活動）に派兵されている自衛隊の任務拡大が、安保法制発動の第1号にされようとしています。憲法違反の安保法制＝戦争法の発動に反対し、廃止を求める運動への結集が重要です。

「アベノミクス」の破綻がいよいよ深刻になるもとの、安倍政権は28兆円を超える「経済対策」を打ち出し、リニア建設への公的資金の投入など、借金頼みの大型開発へのバラマキが中心です。

TPP（環太平洋連携協定）の批准を許さないたたかいは、今国会の大争点です。輸入米の価格が偽装され、政府の公表よりも安く販売されていることが明らかになるなど、新たな問題も判明しています。徹底究明を求め、TPP協定の批准を阻止する運動強化と共同の拡大が求められています。

(2) 社会保障審議会の医療・保険部会、介護保険部会の動き

医療保険部会では、75歳以上が加入する後期高齢者医療の窓口負担増や、70歳以上の高齢者に対する自己負担限度額（高額療養費制度）の引き上げの議論が始まり、負担増計画の議論に批判の意見が相次いでいます。

また、協会けんぽや健康保険組合の加入者が退職後も2年間任意継続して加入できる「任意継続制度」縮小方針を打ち出しました。

日本医師会、全国市長会等の委員から負担増に対する批判が、連合や学識者から継続制度縮小に対する意見が出されています。

介護保険部会は、軽度者とされる「要介護1・2」の人に対する生活援助などの在宅サービスと、車いすなどの福祉用具貸与や住宅改修等について、自己負担増や給付見直しが提案され、やはり、認知症の人と家族の会や全国老人クラブ連合会などから批判が続出しています。

福祉用具貸与の「原則自己負担」への見直しについても「ますます負担増となり、制度への信頼を失う」などの意見が出され、利用者や事業者から次々と反対の声が上がり、各自治体で反対の意見書が採択されています。

(3) 貧困層増加、賃金の実態

国税庁が28日発表した2015年分の民間給与実態統計調査によると、ワーキングプア（働く貧困層）は依然増えており、安倍内閣の発足以降、貧困層が急増しています。とりわけ賃金水準が低い非正規雇用の増加が貧困層の増加に拍車をかけています。

年間賃金の平均額は420万4000円と前年にくらべて5万4000円増加。男女別では、男性が前年比6万1000円増の520万5000円、女性は同3万8000円増の276万円で、男女格差は広がっています。

雇用形態別では、正規雇用労働者が同7万2000円増の485万円に対し、非正規雇用は171万円と同8000円の増加にとどまっており、正規と非正規の格差も広がっています。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、医療・介護大運動について

(1)3年目行動要綱案補強(別紙参照)、行動計画(案)について

(2)介護改善の取り組み(運動要項参照)

①介護署名の推進(別紙参照)

年内(12月いっぱい)の集約 ※集約を月末に行う

②自治体意見書採択(別紙)の推進(広島県社保協資料参照)

「守ろう!介護保険制度・市民の会」(事務局・ワーカーズユープ)へ賛同
10月11日に第3回実行委員会

○秋の大集会 11月11日(金)15時～

会場:衆議院第1議員会館 大会議室(300人)→資料参照

○記者会見 10月31日(月)14時30分～ 於:銀座紙パルプ会館

○国会議員要請(衆・参厚労委員70人)→資料参照

10月12・25日、11月2日

○地方議会からの意見書500を目標に

9月議会では250へ到達。さらに12月議会へ働きかける→資料参照

③介護なんでも110番

11月11日(金・いい介護の日)チラシ参照

福岡・宮崎・兵庫・千葉・長野県社保協が実施(10月12日現在)

④介護に「笑顔」と「希望」を一介護保険の改悪を許さない全国学習交流集会
一介護で働く仲間の全国交流集会(チラシ参照)

11月6日(日)12:00～交流集会 於:BIZ新宿1階多目的ホール

16:00～宣伝行動 於:新宿東口街宣アクション

(3)「払える保険料」を掲げ、国保の改善を

①「国保Q&A」および「新国保パンフ」を活用した学習運動の展開

国保パンフを活用した民主団体、労働組合との共同の学習の呼びかけ

※国保パンフ 全日本民医連⇒2万部

全商連⇒2万3千部あまりを集約、各地で学習会を計画

日本医労連⇒1万部～11・23 地域医療集会、春闘討論集会

②国保都道府県単位化の取り組み

A、各県の情報を集約

B、「国保都道府県単位化対策会議」を開催

日時 2016年11月5日(土) 13時～16時半

場所 日本医療労働会館2階会議室(80人規模)

対象 代表委員・運営委員団体

都道府県社保協事務局長もしくは国保担当役員

内容 基調報告

「国保都道府県単位化にどう立ち向かうか」

佐々木滋氏(中央社保協国保部会、神奈川県社保協事務局長)

運動交流(指定発言⇒北海道、長野、東京、埼玉、千葉、大阪、奈良、全労連、全商連、全生連、民医連、保団連等に要請する)

意見交換

まとめ

③国保料(税)の子どもの国保料の無料化を求める取り組み

④滞納・差押処分に対する取り組み

ア. 学習運動交流集会の開催をはじめ、学習運動の推進。都道府県社保協でも交流集会等の取り組みを追求する

国保パンフや滞納・差押処分パンフ(ゲラ原稿参照)、全商連パンフ・資料等を活用し、国保料をはじめ、滞納処分・差押に対する学習・相談活動を各地で広げます。

イ. 全国的な相談活動の実施

名称案「国保なんでも相談～滞納・差押問題110番(仮称)」

⇒全県一斉相談として、開催日を設定

・ナビダイヤル⇒加入費、通話料、工事費、その他諸費用

・フリーダイヤル⇒工事費、通話料

※通話料はナビダイヤルが相談者、フリーダイヤルは相談電話設置者(基本⇒3分 区域内8.5円 区域外20円～80円)

⇒弁護士、司法書士会等をはじめ、全商連やクレサラの会等との共同を相談員の協力体制を要請

⇒事前学習会 大阪・滞納処分対策委員会のパンフレットを活用

⇒年金支給直後の12月20日(火)を予定します。

⑤差し押さえ件数が際立つ群馬・前橋市への要請行動等について、群馬県社保協、関東甲ブロックとの協議、共同を継続します。

⑥滞納・差押処分の調査運動などを検討します。

(4)署名について

「介護緊急署名」(2017年通常国会)、「必要な医療と介護は国の責任で」(11月

末)まで取り組む

新しい署名については、来春の通常国会で提出が予定されている医療・介護の改悪法案を阻止するため、国民負担増の撤回を求める署名（社保協・全労連・民医連の連名）とする。2016年度署名のポケットティッシュ付署名ハガキチラシの検討。

(5)運動要綱案に基づき、12月に、医療・介護大運動交流集会を計画

12月8日（木）開催（時間未定） 会場：国会内の会議室。

7日（水）の運営委員会と連動し開催。厚労省要請、国会議員要請等についても検討する。

(6)当面の宣伝・学習資料について

① 国保パンフの活用

②2016年度学習リーフについて～民医連作成のリーフ（作成中）の活用を

③介護緊急チラシ

10月7日発行予定の民医連新聞号外チラシを加工してA4二面のチラシデータを作り、データを提供する。

④月一回の宣伝行動の設定について

(1)各地での月一回宣伝行動を呼びかける。すでに宣伝行動が実施されているところは共同を広げ、計画されていないところは計画を要請する

(2)中央は、「4」の日宣伝行動を計画する

11月4日（金）12時～13時 巣鴨駅前

※東京社保協と共催

※介護緊急署名、介護110番の宣伝を中心に取り組む

12月14日（水）12時～13時 巣鴨駅前（予定）

2、臨時国会の国会行動について(共同行動呼びかけ案参照)

(1)国民大運動実行委、安保破棄中央実行委との3者による国会行動を、第1、第3水曜日を基本にして、消費税廃止各界連、食健連等と連携し、集中した国会行動日として取り組む。

また、臨時国会の焦点でもあるTPP批准阻止に向けた行動に共同(食健連との国会行動、座り込み行動等)します。国会の審議に応じて、行動が追加予定。

(2)地域からの地元国会議員への要請行動を強める。

3、下記の日程・内容を確認した。

10月5日（水）国会開会日行動 12時15分 衆議院第二議員会館前

※以下、19日、11月2日、16日に開催

10月12日（水）第2回運営委員会、役員送別激励会

14日（金）年金者一揆

15日（土）「TPPを批准させない！10.15 一万人行動」

11時30分 プレイベント
12時～ 中央集会
13時30分 銀座デモ（16時終了予定）
場所：港区芝公園23号地

16日（日）東京社保学校

10月18日（火）－19日（水）「TPPを批准させない！」国会行動
両日とも10時～15時

場所：衆院第二議員会館前

※雨天の場合：10/18 衆院第二議員会館多目的会議室、
※10月19日は、衆院第一議員会館大会議室で昼集会等
を予定。詳細は別途通知。

規模：両日とも300人以上

内容：座り込み行動を実施しながら、適時集会。

あわせて議員要請や傍聴行動

中央社保協任務分担 19日・主催者あいさつ（ ）

20日（木） 憲法・いのち・社会保障守る国民集会

24日（月） 消費税廃止連絡会宣伝

25日（火） 第3回代表委員会

11月 2日（水）国会行動・国会前集会（運営委員会・部会－国会で開催）

11月16日（水）中央社保協国会行動

国会前集会・国会議員要請・院内集会を計画（場所未定）

※東京社保協、全日本民医連と共催

※介護緊急署名提出（第一次）

11月23日（水）地域医療を守る運動全国交流集会

日時 2016年11月23日（水・祝） 10時～16時30分

場所 東京ビッグサイトTFTHホール

※中央社保協からの各分散会報告は、北海道、京都、徳島の各県社
保協に依頼

4、下記の要請に応え賛同を確認した

全教・「子どもと教育を守る11・5大集会」賛同のお願い

日時 2016年11月5日（土） 13時～

場所 日比谷野外音楽堂

※終了後銀座パレード

最後に次回の日程を確認して終了した。

日時 11月2日（水）13時30分～運営委員会

14時30分～医療・介護部会

会場 衆議院第二議員会館を予定

※12時15分からの国会行動（国会前集会）にも参加をお願いします。

「介護をよくする東京の会」第7期 第9回事務局会議報告

日時：10月19日（水）18：30～ 会場：東京自治労連会議室

出席：中野（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）

西銘（医労連）横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連）下線欠席
＜報告事項＞

1、前回（第7期第8回）事務局会議報告を資料添付した

2、介護フォーラムの報告と振り返り

1) 参加者102人（8組織、議員・個人など、別紙参加一覧参照）

2) 収支報告 収入：52420円 費用：会場費22000円、交通・講師25000円
お茶代480円、看板4000円 合計51480円 収支：+940円

3) アンケート43通回収（別紙参照）

4) 今回の介護フォーラムを受けて、来年の総会（1月21日予定）を目途に再度、フォーラムかシンポの開催をしていく。詳細は別途検討していく。

3、各団体等の報告

医労連）10/29にヘルパー協議会総会を開催する。また、11月に学習会を検討中
自治労連）自治研集会を12/11に開催する。私たちが求める医療と介護、福祉を実現する
東京実行委員会として来年2/6に学習会（地域医療構想など）を開催する。

年金者組合）10/14に年金一揆開催。東京から2400人が参加。

足立）総合事業に対応する、地域包括ケアシステム課が出来た。

4、協議事項

1) 会として、都知事に対して介護要望を提出することを確認した。

2) 合わせて、都議会に対して、介護要求で陳情を実施すること確認した。具体的には、11月22日（火）10時都議会・議会棟1階集合で、都議会陳情及び各会派要請を実施することを確認した。

3) 11月14日に予行われる都民要求の「介護」部分については、処遇改善問題を中心に
行う（医労連がメインに）ことを確認した。

4) 11月11日の介護・認知症なんでも相談に対しては、相談者を民医連などを中心に組織していくことを確認した。

5) 11月6日の介護全国交流集会への参加組織を確認した。

6) 11月4日（金）の12時から1時で、巣鴨駅で中央社保協・東京社保協の共催で宣伝・署名（介護）行動を行いますので、各団体地域に参加を要請していく。

7) 2016年度総会及び介護フォーラム（シンポ）を2017年1月21日（土）にラパスホールで開催（予定）します。詳細は別途検討。

次回日程：11月10日（木）10：30～ 東京自治労連4階会議室（予定）

介護フォーラム参加者

2016年10月1日

東京労働会館7階ラパスホール

合計 102人

- ①民医連 29人（東京民医連3人、全日本民医連、健和会3人、東都協議会、東京保健、健文2人、大田、城南福祉医療協会2人、城南保健生協2人、東京勤医会、健友会、東京ほくと、南葛勤医協、病体、健生会、三多摩福社会2人、アカシア会）
（しばくさ友の会2人、三多摩健康友の会2人）
- ②医労連 11人（東京医労連5人、日医大、民医労5人、）
- ③自治体 5人（東京自治労連、新宿区職労、世田谷、公共一般2人）
- ④社保協 13人（中央社保協、東京社保協2人、台東、目黒、府中2人、小平、東久留米2人、町田、葛飾、板橋、）
- ⑤年金 4人
- ⑥福保労 1人
- ⑦地評 3人、（地評、中野ヘルパーユニオン）
- ⑧全労連 1人
- ⑨議員 19人（練馬2人、文京、北、品川2人、墨田、板橋2人、新宿、荒川、稲城、小平2人、狛江、八王子、武蔵村山、立川、西東京）
- ⑩その他 16人（都生連板橋・東久留米、板橋介護をよくする会、東京保険医協会、自由法曹団東京支部、）
介護事業所（せきのハートケアサービス、）
個人8、石垣 昭（この町の介護相談所）
赤旗 笹島みどり 介護・医療ジャーナリスト 長岡美代

介護フォーラムアンケート（43 通）

1) このフォーラムをどこで知りましたか

- 健康友の会の会議で③ ○区議団に資料を頂いた② ○労組のビラ③ ○年金者組合①
○社保協ニュース・ホームページ等⑦ ○チラシを見て⑬ ○民医連③ ○自治研から①
○介護事業所② ○友人のさそい③ ○赤旗折り込み① ○医労連② ○東京民報①

2) 問題提起はいかがでしたか

(わかりやすかった)

- ・下流は海に流される。なら、元の措置へ行くのでしょうか？2重の危機だという事「介護保険」と「介護」をしっかりと肝にすえました。
- ・全体的大枠は新聞やニュースなどでわかるが、東京独自の動きも解ってよかった。
- ・国政での大きな狙いと今後のたたかいがわかりやすかった。
- ・地域によって全然違うことを知りました・
- ・削減ありきの制度改悪がよくわかりました。
- ・総合事業についてはよくわからなかった。他区のことと思っていたが、自分の区でも今後具体化される。
- ・国・自治体の、今後介護に対する考え方よくわかった。
- ・一般的にはよくわかりますが、具体的に現場から、事業者と高齢者がどう変えられているかをつかむことが必要と思っています。事業者によっても状況が違い、複雑になっているので、ひとつひとつを具体的に問題を明らかにしていかなければと。
- ・介護事業所ですので、同じような実態は聞きます。
- ・総合事業の問題点や実際、介護事業の方の話しが聞け勉強になりました。
- ・保険あって介護なし。お金が有る無しで受けられるサービス（自己負担）格差がますます広がるのでは。
- ・安達さんのお話しはいつも勉強になります。特に、持って帰って復習しやすい。
- ・東京の特養の待機者と地域医療構想の関連がよくわかった。地域包括ケアの全体像がつかみやすかった。
- ・問題提起はわかりますが、内容の理解は難しくわからない。制度内容がわからなくて困るのは受ける人。人まかせになってしまう制度こそ自立支援になっていないと思います。

(よくわからない)

- 今日の提起で（総合事業への移行）の問題点を明確にした提起が必要ではなかったか？ 運動の現時点の状況を浮き彫りにしてほしかった。
- 基本的な制度を知らなかったのですが、ヘルパーさんに途中レクチャーを受け、話を理解しました。
- わついの勉強不足と具体的に聞くこともなく、また、市の動きも知らされず、これから勉強しなければならないと思っています。
- これからの運動方向の点でよくわからなかった。
- 介護保険制度そのものが自分にはまだよく理解できていないので
- 総論的話で、つっこみが足りなかった。統計や数字がほしかった。説得力が弱かった。
- 勉強不足でわからない事もありました。自治体の動きをしっかりと知る事の大切さがわかりました。
- みさと団地の取り組み報告部分は時間オーバー。特別報告でやるべき。

3) 特別報告はいかがでしたか

(わかりやすい)

- 各地域での違いがある。そこにいると、それしかないように感じるが、やはり他の地域の勉強をして、よりよい制度にしていきたい。
- 他の自治体の現状が良くわかった。
- 板橋区は、総合事業は今年4月から開始。板橋区は区独自緩和型（資格のない人を活用）のため、区独自緩和型の利用者は25名程度で、小規模事業者は利用者の受け入れは不安です。廃業も続いています。今後、月単位から1回単位にすることも検討中です。
- 総合事業に移行して、現行サービスに大きな変更はないように話されたが。国のねらいはあきらかであり、給付費削減がこれからどのような形態で実施されていくのか、よく見ていきたいと思う。
- 総合事業が具体的事例でわかりやすかった。問題点もはっきりした。
- 介護保険の中心的課題の「自立支援」（真の意味での自立支援です。その人らしく暮らせることです）は全く失ったといえます。
- 山岸さんの議会でのやりとりを聞かせてもらい、緊張感があり、たのもしかった。国立や品川は、地域・議会での取り組みと合わせて報告してもらえるととってもよくわかった。市町村事業

なので、地域・議会での取り組みが自治体の制度を作るので私たちの運動が弱い点ではないか。

- コスモスの報告で、これまでとの違い（どこが問題か）がよくわかった。
- 制度についてある程度分かっていますので、イメージしやすかった。
- 国立の訪問介護の報告で、「生活援助」をどう評価するかの問題提起がとても大事だと思いました。ヘルパーの専門職としての必要性について明らかにし、発信していただきたいと思います。
- 自治体ごとに、対応があまりにも違う解釈をすることに衝撃を受けました。
- 国の方針に従い、総合事業への移行をノルマ化しているらしい様子がわかり、新たな怒りを禁じ得ませんでした。
- 各自治体の内容が、本当にバラバラでサービスのあり方に格差が生まれている。たたかいの重要性を改めて実感しました。
- 落語のようで議会の様子が笑えました。
- 3人の各論の前に、都内の全体的傾向を1～2分で共有できると、より各論が理解しやすかったかと思いました。

（よくわからない・その他）

- 説明者の話しが早口の人がいてわからなかった。
- 介護事業のプロ的な話が多く、もう少し、現場をわかりやすく話してほしかった。
- 聞きかじりで、聞くほどに専門的になって混乱。ただ、保険外しには怒りを覚えるし、悪化防止が介護の役割と思うが、逆行の制度下には、これが安倍政権の政治だと思うと腹立たしいかぎり。
- 報告者がまとめきれなかったのでは。直面している困難、問題などを聞きたかった。
- 一部品川区の総合事業の実態が良くわからなかった。時間が短くて、もう少し時間を延ばしてほしかった。地域の市民運動の重要性を感じました。
- 制度内容が難しい。
- サービス提供事業所、福祉用具事業所の倒産も目に見える様ですが・・・？自治体間格差が増々広がる？
- 早口でついていけなかったが、住民とのかかわりを前進させないと大変になる。
- 専門職でないので一部わからない点があった。
- 市議・事業者・利用者の立場の違いから報告してほしかった。
- 状況は理解できた。

- 他の自治体の状況を具体的に知りたく思い参加しましたが、専門的なところもあり、把握するのが難しかった。
- なかなか総合事業は難しいので、報告の中で「こうなった、変わった、現状はこう」と言われても、それが良いのか悪いのか、スゴイのか、そうじゃないのかがわからなかった。ただ、市町村での違いがわかった。

4) その他、今後開催してほしい内容、お気づきの点など

- 地域包括ケアについて。
- 年金（運用）等、地域包括ケアについて、事例など。
- これから狙われている、医療・介護・社会保障の大改悪についての学習と運動の提起を。
- 本来、保健予防と同様に介護予防も適切に事業が実施されれば、全体として給付費を減らせるはずだと思います。そうした本来あるべき姿を参加者の確信にでき、そうした制度設計を求める運動につなげていけるような集会・シンポ等を希望します。
- 都内の在宅を支えるヘルパーの人数と平均年齢の調査。わかりやすい介護政策を作らないといけないと思いました。Q & A（介護保険の財源、どうして身体と生活援助にわかれているの、身体介護が出来るヘルパーが少ないのはなぜ、ケア付き住宅等への流れなど）を作れないか。
- 各地で総合事業への住民からの運動、自治体の状況などを集約した報告書がほしい。
- 総合事業のそもそもから知らねばと思います。どんな本を読めばいいのでしょうか。
- 介護保険での「自立」とはが自分にはよく理解できない。
- 大企業のもうけの道具とせず、大企業に応分の負担をさせる運動が必要と感じました。
- 介護・医療について。
- 制度の問題点など、もと詳しくふれてほしい。
- 今後も、こうした事例や取り組み、制度の横断的な交流の場を作っていただけると幸いです。
- 訪問介護（ヘルパー）は今後仕事が少なくなり、また、事業所も減るような事がおこりとても心配です。登録制度もなくしていかないと手がないと思います。
- 特別会計の分析のご指摘もありましたので、財政問題もぜひ。
- 医療・国保・貧困問題。
- 今後改悪される予定・検討されている介護保険の内容について。
- 地域での開催を要望します。
- 自助・共助・公助の共助は、今の若い世代は自分の事も大変で、親の面倒をみるのが難しい。

5) 年齢

- ・20代 ゼロ
 - ・30代 5人
 - ・40代 5人
 - ・50代 6人
 - ・60代 20人
 - ・70代 6人
 - ・不明 1人
- 合計43人

6) 性別

- ・男 21人
- ・女 22人

7) 職種

- ・介護職（ヘルパー・介護福祉士） 7人
- ・ケアマネ 5人
- ・理学療法士 1人
- ・看護師 1人
- ・事務 4人
- ・議員 3人
- ・保険代理業 1人
- ・自営 1人
- ・区職員 1人
- ・年金者組合 1人
- ・団体役員 1人
- ・無職・無記名 17人

介護保険 後退実感

東京で実態交流

安倍政権は介護保険制度を改悪して、介護給付の必要度が軽い人(要支援者)に対する給付サービスの一部を、2017年4月までに、保険の給付対象から外して市区町村が行う「総合事業」に移行しようとしています。「介護をよくする東京の会」が今月初めに開催した「介護フォーラム」では、すでに「総合事業」を導入している区市の現状について報告があり、参加者から介護保険制度の後退を心配する声があがりました。(笹島みどり)

自治体事業への一部移行

介護フォーラムでは、総合事業を先行導入している自治体の現状について報告がありました。

安いサービスへ

国立市では、総合事業導入にあたって、要支援者へのサービスの多くが「家事支援」であることから、研修を修了した市民による安価なサービスに移行していく方針です。

同市で介護事業所の管理者を務める服部文恵さん

給付対象者減り事業所撤退も 自立につながらない家事代行

総合事業 安倍自公政権は2014年に介護保険制度の大改悪を強行し、「要支援1、2」と認定された人については、訪問介護や通所介護が、介護保険の給付から外されました。その代替サービスを、自治体を実施する地域支援事業に新しいメニュー(総合事業)として盛り込みました。しかし、総合事業の予算には上限がつけられ、各自治体は大幅なサービス抑制を求められます。政府は、抑制策として、無資格者による安いサービスを用意することなどを各自治体に勧められています。日本共産党は介護保険制度の大改悪の中止・撤回を求めています。



介護フォーラムで報告する保坂さん(左奥)と参加者11日、東京都内

あたってはサービスを切り下げないで」と市に3回交渉し、要望書を提出するなどしてきました。報告した日本共産党の山岸太一市議は「運動がサービス切り捨てをさせないできた」と指摘。引き続き、議会でも、総合事業の全体像を明らかにさせながら、市民とともに切り捨てを許さない運動に取り組みたいと話しました。

地域格差が拡大

後半の経験交流では、足立区で通所介護の相談員をしている女性が「各地の話を聞くと、総合事業に移ってからの地域格差がひどくなっている。運動していく必要性を感じた」と述べました。

東京自治問題研究所の安達智則主任研究員は「介護は誰もが直面する問題です。介護保険の縮小に反対して、関連19団体が国へ要望書を出すなど、各団体が動き始めています。各地の取り組みをまとめて政策立案していく視点が重要で、共同を力に、民主的な事業体づくりなどチャレンジしていきましょう」と提案しました。

ハツ場ダム

共産党反対群馬

羽田新航路考える 東京で18日シンポ

国が進める羽田新航路計画問題を考えようと、東京都大田区の日本共産党区議団と地区委員会は18日午後6時半から、区立消費者生

12日の群馬県議会本会議で、ハツ場ダムに関する知事提出議案と、議員発議による意見書案が、自民、公明などの賛成多数で可決されました。日本共産党は同ダム本體工事の中止を強く求めました。

同ダムの事業費を大幅に増額する基本計画変更への承認案について、伊藤祐司県議は、前回の変更時に「事業費の増額は必至の情勢だ」と指摘した通りになったと批判。利水・治水面で必要性が薄れるばかりか、建設費が他の治水事業推進の足

ハツ場ダム

馬

東馬区

は、両候補の違いを紹介しながら「安倍政権の暴

2016～2017 年度 都民連第 2 回世話人会議 まとめ

日時 2016年10月21日(金) 13:33～15:20

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。取消線は欠席。)]

内田(東商連)、佐久間(新婦人本部)、堀内(東京自治労連)、(――)(年金者組合都本部)、水上(都生連)、佐々木(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、木下(都教組)、石上・杉田(東京民医連)、中村(東京土建)、石島(自由法曹団東京)、皆内(東京母親会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、井手口・阿久津・鎌田(東京地評)、

オブザーバー：會澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

テーマ「2016年東京都議会第3回定例会のまとめ、振り返り」

ご報告 東京都議会議員・大山とも子さん(日本共産党東京都議団幹事長)

II. 報告事項

1. 経過報告(9月12日～10月19日)

(1) 都民連などの取り組み

① 都民要求実現全都連絡会(都民連) 第1回世話人会議

9月12日(月)13:30より、東京地評会議室において、11団体13人の出席のもと開催しました。豊洲新市場移転問題や2020オリパラ問題を中心に情勢討議をすすめ、9/28開会した都議会第3回定例会(3定)の開会日行動にむけた諸準備を確認しました。

② 2016年東京都議会第3回定例会(3定) 開会日行動

9月28日(水)12:15より、東京都庁前にて実施しました。参加者は300人。松森東京地評事務局長による開会あいさつ後、4団体から決意表明がなされました。「豊洲新市場問題を徹底解明すべき」(新日本婦人の会中央支部事務局長・武井和世氏)、「保育規制緩和せず待機児童問題解消を」(公的保育を守る東京実行委員会・椎橋みさこ氏)、「2020年東京五輪問題の現在」(オリパラ都民の会・事務局長・萩原純一氏)、「横田基地強化とオスプレイ配備計画の現況」(東京平和委員会・事務局長・岸本正人氏)。都議会会派から、かち佳代子都議(日本共産党)があいさつし、小池都政初めての都議会にむけた課題と決意を発言されました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

③ 2016年都民生活要求大行動実行委員会(2017年度東京都予算要求運動)

10月4日、東京都より2017年度東京都予算に関する要請書(7/15提出)に対する回答が電子メールにて送られてきました。これをもとに、同実委は要請行動を実施します(11月14日(月)終日開催)。

(2) 都議会・都民生活をめぐる動き (別冊資料を参照してください)

○築地市場豊洲移転問題

- ・豊洲盛り土問題 都自己検証結果
- ・豊洲不適格業者への発注問題
- ・豊洲官製談合疑惑・2011年紙面、都議会での追及、2014年に紙面で問題指摘
- ・豊洲官製談合疑惑・東京都OBゼネコン17社へ天下り
- ・豊洲問題の各党の立場・姿勢、百条委員会の必要性
- ・築地市場業者ら 安全性を評価するとの立場は不満
- ・遠のく環2の全線開通

○2020東京五輪問題

- ・ボート会場見直し案「水面下の交渉 不透明」
- ・ボート会場 問題点
- ・五輪会場 都・組織委・政府・IOC協議 都月内に見直し案

○待機児童対策

- ・東京都 待機児童緊急対策の概要
- ・清掃事業用地 保育施設転用を都承認へ

○その他

- ・上山信一特別顧問 一問一答
- ・小池政治塾の可能性
- ・都、裁判記録など情報開示縮小を審議会に提案
- ・羽田低空飛行問題 品川・意見書検討、大田・陳情不採択

Ⅲ. 協議事項

1. 2016年度東京都議会第4回定例会(4定)開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

(1) 4定の日程(予定)

開会(本会議)	12月1日(木曜日)
代表質問	12月7日(水曜日)
一般質問	12月8日(木曜日)
閉会(本会議)	12月15日(木曜日)

(2) 都議会開会日行動

開会日が決定され次第、その日に実施します。

日時 12月1日(木曜日) 12:15~12:45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

宣伝カー 東京土建もしくは都教組に配車を要請します。

司会 東京母親大会連絡会に要請します。

(以降、東京地評→新婦人本部→東京社保協)

主催者挨拶 東京地評・森田議長
団体決意表明 取り上げるべきテーマについて、ご意見をください。
・「小池都政の待機児童解消対策は不十分」(保護者、親の立場から発言を)
・「豊洲への築地市場移転問題」(食の安全性を中心に)
・「2020年オリパラ問題」(工費・経費問題を中心に)
・「国保料など滞納差押えの実態告発」(大田区での事例などを報告)

会派あいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します(以前に増して重視します)。

個人請願書 11月会議にて確定し、メール・ファックス送信します。組合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。

シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。
シュプレヒコーラー：新婦人本部にお願いします。

2. 各団体の取り組みの交流 (掲載略)

3定にむけた取り組みや2017年にむけたたかひの柱、小池都政の分析を中心に意見交換しました。

【次回の日程】

11月18日(金) 14:00~15:30 @東京地評会議室

以上

第33回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会

出席＝

1 9月9日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

- 9月9日 豊洲市場の移転延期（盛り土問題）
- 9月18日 リオパラリンピック閉幕
- 9月20日 知事への面談要請（関係部署に打診中）
- 9月25日 2026年アジア大会開催地決定（愛知県・名古屋市）
- 9月28日 海の森、有明アリーナ、アクアセンターの整備見直し
- 9月28日 定例都議会開会日行動（オリンピック問題で訴え）
- 10月1日 佐伯年詩雄教授を訪問
- 10月7日 都民の会運営委員会

2 小池百合子東京都知事への申し入れ

- *政策企画局総務部秘書課に要請。
- *オリパラ準備局に回されて、ただいま調整中。（準備局：松井 5388-2217）

3 第7回提言討論会の方向性について

- *日時：11月19日（土）13:30～
- *会場：エデュカス7階ホール
- *テーマ：これでいいのか2020東京オリンピック～オリンピックと自治体行政～
- *講演：「2020東京オリンピック・パラリンピックが求めるべきもの～成功の条件を考える～」
講師：佐伯年詩雄（日本ウェルネス大学教授）
「オリンピックで自治体行政は」
「小中学校のオリンピック教育の現実」
「リオ五輪の取材活動から」
- *チラシの作成（4000枚）発注済み
- *参加組織の目安
東京自治労連（30）スポーツ連盟（30）臨海都民連（10）東京地評（5）自由法曹団（5）
東京社保協（3）新建（10）東京民医連（5）都議団（3）障都連（5）その他（10）合計116
- *司会（自治労連と都民の会）
- *共同代表挨拶
- *終了後、懇親会を予定
- *参加費：無料
- *提言討論会の概算予算
会場費3万円・講師料3万円・チラシ代2万円・資料作成費1万円・その他1万円

4 その他

- *今後の活動
都民に知らせる活動（ビラまき）
- *大会後の在り方の提案
- *記者会見

次回オリパラ都民の会運営委員会

2016年11月 日（ ） 時 分より 東京労働会館 5階会議室

第45回東京社保学校感想文

①第1講義：参議院選挙・東京都知事選挙の結果と今後の運動（渡辺 治氏）49人

- ・判りやすかった。いい勉強になった。
- ・渡辺先生に切り口のよい話は参考になった。あとは、自分たちがこれをどう実現するかだと思う。
- ・安倍を倒せなかったのは「受け皿」はできたが「料理」が作れなかったから、というお話しが新鮮でした。来年の衆院選に向けて、急いで野党共闘による魅力的な「料理」を国民に示そう。
- ・今後の運動として、平和憲法だけでなく、日々の暮らしを重視しながら野党共闘を続けていくことが重要だとわかった。若い人をどのようにして取り込んでいくのかということを考えさせられた。
- ・選挙についていろんな角度から分析されていて非常にわかりやすかった。戦争法は決まってしまったが、まだまだ9条が生きていることを実感した。今後やるべきことも提案して下さったので、自分自身かなりやる気になった。
- ・野党共闘や市民共同を広げる必要性が実感としてよくわかる、楽しい講義でした。
- ・くらしの問題に対する地域の運動を通して、共同を強化する下からの取り組みが、都政・国政を変えていくための共同を形成する土台であることが浮き彫りにされたと感じました。結果として、それが選挙時の共同につながるのだと思います。
- ・さすが渡辺治さん。政治を変えるこれからの運動方向を“ズバリ”示していただきました。
- ・良かった。説明がうまい。時間があればもう少し聞きたかった。
- ・地域での共同をどう進めるか。「戦争はいや！」実行委員会で賛同882人を集めて4回のパレード集会をやっていますが、民進党の市議は賛同者になっていません。市は、道路づくり中心の行政で、市民生活をおびやかしています。ここを変える運動を進めることが重要と感じました。
- ・良かった。
- ・参院選・都知事選を経て、安倍政権に対峙する展望（暮らしの対案）を学ぶことができました。
- ・豊富な独自の資料を駆使されての事実に基づく情勢の検証は、大変参考になりました。参院1人区の共闘のように、衆院選でもさらに発展できればと思います。
- ・自公の暴走に歯止めをかけるには、与党支持層の地域レベルでの共同・共闘の強化が重要ということが伝わった。その上でも、都知事選挙で鳥越を支持する気にはなれないが、衆院選では支持に足る候補が共同として立つことを願う。希望として、小池都政に関する評価の話しも聞きたかった。
- ・銃を撃つのは難しい。軍法会議が無いので戦争を遂行できない。は、新発見でした。世代を超えて運動を継いでゆくことを考えさせられました。「東京」としてまとまることの重要性にも気づきました。
- ・安倍内閣のねらい、それを許さない国民のたたかい、連帯活動の重要さがよく理解で

きました。

- 毎回の確なデータとその分析で、とてもわかりやすく教えていただけて勉強になります。今回のお話の内容も、私たちの運動には大きな希望があることを確認でき、とても勇気をもらいました。
- 野党共闘の話はよくわかりました。しかし、市民レベルでの話がなく残念でした。シールズなどが立ち上がり、メディアに取り上げられる様になったことがキッカケで、野党共闘に結びついていったのだと思います。
- 大変勉強になりました。「月刊東京」を読んでいたのですが、資料を紹介しながらの講演で理解が深まりました。特に、都政政策についてはグローバルな視点が求められるという指摘には目からウロコでした。
- これからのガンバリ次第の情勢。運動を大きくしていきたい。
- 内容の濃いお話しでした。衆院選での野党と市民の共闘が重要になってくることを改めて感じました。
- それぞれの県の投票数・投票率で住民の動向を聞き、国民の政治への関心度を聞きよくわかった。
- 選挙ごとの得票率ベストテンは、地域の特徴がわかり見やすく面白かったです。
- 大変勉強になりました。改めて、分析の大切さを理解しました。行った活動を分析し、次への活動に活かすことが必要だと感じました。「平和」「暮らし」を旗印に頑張っていきたいと思います。
- 生活・社会保障分野での共闘運動が求められていることに確信がもてました。
- 選挙結果評価が参考になった。共闘・共同運動の発展強化はOK。政党側の評価は微妙と感じました。
- 難しい政治の話をわかりやすくまとめられていて聞きやすかった。
- 明文改憲には国民投票というハードル以外にも、イギリスのEU離脱が思いとどまらせているのだなと思いました。
- 地域によって政党ごとに得票率が異なる理由がとても興味深かった。
- 政治は行動しないと変わらないということが、改めてわかりました。私は、運動家ではありませんが、自分にできることをささやかな行動に移したいと思います。
- 安倍改憲もハードルが高いことがよく理解できました。やはり、市民の声を地域から大きくしていく努力が大切です。それを、中高齢者と若者の接点がなかなか取れない悩み、かみ合い方の一端を披露されよかったです。
- 話はかなりわかりやすく熱のこもったもので、地域で運動することが大事だと思う。
- 野党共闘は、はじめの一步として希望もてる。都知事選での敗北の原因がよく理解できた。若年層を立ち上がらせるためにも、平和の問題のみではなく、自分たちの暮らし、社会保障への予算のあり方がよくわかった。渡辺先生の講演は、テンポもよく自分の頭の中が整理でき、スッキリです。
- 参院選や都知事選の内容がわかりやすく、かつ、とても納得のいく理由から今回の結果となったことが理解できた。今後、野党がどう動いていくべきなのかが分からなかったが、共闘は続けていくことがやはり大切だと再確認できた。投票者の現実に踏み

込んだ話は特に興味深かった。

- 韓国やドイツの留学生が徴兵制度と向き合っているということに驚きました。私たちの日常は、守るために動かなければ簡単に壊されてしまうものなんだとわかりました。これからの選挙は、小さな行動の積み重ねが“大事”だと示す機会でした。続けていきたいと思います。
- 若い世代が、いかに自らの考えを行動に移していくかということが、政治を変えていく上で大切だと感じました。
- 政治を変えるためには行動しなければ変わらない。「平和は空気ではない」それぞれが意識して、今の平和を保つためには、他人まかせではなく、行動していくことだと学ばせて頂きました。
- 参院選では3分の2を取られ少し気が抜けました。今までのような運動では広がらない、渡辺先生のお話を聞いて少しは安心しましたが、まだまだ厳しいと思います。
- 共同・共闘の持つ力を改めて感じました。民進党・共産党の進むべき道も明確に示されていて、今後の運動に生かしたらいいなと思います。
- とてもわかりやすい話、ありがとうございました。
- このままだと日本は戦争をする国になってしまうので、自民・公明の思惑どうりにならないよう、運動を続けていく必要があると感じた。
- 熱のこもった講義ありがとうございました。お話し感動しました。
- 選挙の分析、特に投票行動と支持政党、政治に対する要求の関係が興味深く聴くことができました。若年層に対するアプローチによって、今後の政治が変わっていくことを、地域活動の中心にと思いました。
- とても勉強になりました。若者の自主的な参加も大事ですが、高齢者の下の世代（40～60代）の運動の参加も必要では？
- 最後に書いてあった、憲法は死んでいないという言葉が印象的でした。運動に確信をもって、これからもがんばろうと思った。
- 時間を感じさせない講演で楽しく・よかった。また、内容も根底から変えていこうと思うもので力強かった。
- なんで9条を守ることは盛り上がるが、25条を守ることは盛り上がらない。結局、病気になったり、介護を経験したり、障害を負わないと社会保障のありがたみがわからないから？ 渡辺先生の話の中でも、平和と暮らしの両輪とありました。もっとシンプルに国民に訴えかける工夫が必要だと感じた。それには、社会保障のそもそもを自分が理解しないとできない。多岐にわたる社会保障の必要性をどのようにして国民全体に広げられるかがカギと感じた。
- 共闘が弱かった。確かに、私も初の共同ということで本当にうまくいくのか半信半疑で選挙戦を進めていました。これまでの運動に確信を持ち、今後は活動していければと思います。また、渡辺先生が平和と暮らしを押し出していこうという話で、私も平和のみを訴えることが多かったので、暮らしも合わせて訴えることの重要性がわかりました。
- 「変わらないから」という諦めの気持ちでずっときていたが、お話を聞いて、運動

することで変わるかもしれない、変わり始めているのではないかと思いました。政党の動きとは別に、民間の運動が数字にも反映していることを知ることができてよかったです。都知事選は、時間が短いこともあります。先生がお話しされたことを助言できるブレインが入っていれば勝てたのではと残念です。先生のベスト10での比較等、数字としてみるととても判りやすく興味をもてました。

②第2講義：医療現場から見える地域医療の現実（竹崎 三立氏） 49人

- ・深刻な現実がよく見えた。
- ・貧困がひどいとよく聞くが、その実態がつかめず、市との交渉に迫力を欠いている。
- ・国の動向から現場で起こっている出来事。そこから竹崎先生が実感されていることをお聞きできました。「紹介状なしの大病院窓口負担」は一律5千円だと思っていたので、ガン研病院の8640円という金額に驚き、「貧乏人は来るなということか」と怒りを感じた。
- ・事例も交えて地域医療の現実を語って下さり、とても判りやすかった。子どもの貧困・若者の未婚、高齢者の住宅難等、どの世代も生活が苦しくなっていることがよくわかった。
- ・医療・介護の改悪について、ある程度知っていたが、まだまだ自分が知らない改悪予定があることを知った。
- ・地域医療の実践の中から、事例も紹介して話され、改めて憤りを感じました。
- ・医療・介護の困難事例の深刻な現実を解決するには、私たち自身が下からの地域づくり、仲間づくりをしていかなければならないということが、今問われているとの認識に敬意を覚えました。渡辺先生が提起された「くらしの問題に関わる共同」の一環にもなるのではないかと思いました。
- ・実態は言われるまでもなくよくわかります。どういう運動が必要かの方向性を含めて話されるともっとよかったです。
- ・患者として大変だが、病院の方も大変だと思った。もう少し、しばって説明していただけたら、判りやすかったと思う。
- ・医師会との懇談や学習会、介護事業所との懇談などを行いながら、総合事業に対する2017年度実施に向けて市に対する要望を進める準備をしています。
- ・良かった。
- ・医療、社会保障制度改革の中での地域の様子を掴むことができました。
- ・紙の資料のグラフもスクリーンの表示もとても小さく、文字が読めなかった上に、マイクの調子も悪く、説明が聞き取れ難かったため、講義内容が頭に入ってきてませんでした。貧困層が拡大している中で、医療・介護保険制度が益々改悪されていく状況について危機感を抱きました。
- ・高齢・疾病・貧困・孤立による悲惨を克服するのは、地域の力が大きいかもしれないと思いました。それにしても、今の政府の方針は乱暴ですね。
- ・本当に今までの医療が壊される実態に怖さを感じました。

- ・ 普段聞けない医療現場の実態をわかりやすく聴けました。そこには、改悪され続けている医療制度の問題点が現れているのだと思いました。医療改悪をどうにかして止めていきたいです。
- ・ 今まで知らなかった事があり、よい学習の場になりました。
- ・ 総がかりで取り組む必要を痛感した。
- ・ 病院などの実態が豊かな資料と共に語られ、怒りと同時にたたかっていくことが大切だということがよくわかりました。
- ・ 電気使用料の未納で供給を止められて死亡した事例。東京電力の企業体質はまったく変わっていない。(自治体に報告すべき事例) 高齢者の医療費窓口負担⇒無料化にする運動を。
- ・ 今後の医療制度の課題がわかりやすかったです。
- ・ 地域医療の再構築をどう行っていくのかを再度考えるキッカケになりました。
- ・ レジュメの中のグラフは読みにくかった。
- ・ 本当に困っている人達を助けられる・話ができる、受け入れ体制をより発展させないといけないと思う。
- ・ 貧困が人の命の生死を差別しているかのようで、ゾッといたしました。今後も勉強したいと思います。
- ・ 現場に出ている医師だからこそ語れる事例を交えての講演だったので、高齢者の貧困の実態が良くわかった。
- ・ 病院・施設では死ねない現状が生々しく理解できた。在宅では、家族にすごい負担がかかります。何とかならないもののでしょうか。民医連の医療機関ですら入院期間が限定されえいるうえ、結局は家庭に戻され、介護のために仕事を辞めざるをえなくなったりします。
- ・ 良い話なのですが、スライドや資料が見えにくく残念です。
- ・ 地域の貧困化が進んでいるのが、実態からよみとれる中味でした。
- ・ 様々な立場の方と接する医師としてのお話しが聞けてとてもよかった。先生のお話から、マクロでもミクロでも日本ではもう明らかにハッキリと見える「貧困」「格差」の問題が出てきているのだと思った。事例報告の内容は、本当に痛々しく、今後も声を上げていかなければならないと思いました。
- ・ 資料がとても見にくい。
- ・ 医療・介護の問題、これからさらに深刻になることがわかりました、社会保障の充実を求める運動がますます重要だと思います。
- ・ 効率的な医療は必要だと思います。ですが、ただ数値だけを改善しようとするのは違うと思います。現場では、受診抑制が起こっている。看取ること出来ない体制など、印象的なお話が多かったです。
- ・ 今の医療問題、現実に体験して感じていますが、沢山のデータが示されていましたが、パワポもグラフなど細かく見えにくくわかりにくかった。
- ・ 医療・介護の大改悪、75歳以上の医療費の負担増等、考えさせられます。
- ・ 医療改悪が進められているので、地域社保協一丸となって今の政策に反対の声を上げ

続けて行く必要があると感じました。

- ・医師の立場からのお話し、よかったです
- ・この間、国が進めてきた社会保障削減、医療の公的分野の縮小、介護保険の縮小など、弱者に一番負担がかかる部分をないがしろにする政策に対して、これ以上の改悪を止めなければと。
- ・医療現場視点から制度改悪の状況を理解できた。人ならば必ず訪れる人生の晩年をネガティブに迎えるのは嫌なこと。運動で制度の拡充を。
- ・竹崎先生の話はとても参考になりました。国民がおかれている実態と国が進めている国民負担増の内容、今求められる地域運動の発展、わかりやすかった。
- ・年々医療現場の環境が悪化しているのがよくわかりました。草の根の運動も重要だが、この問題は大きすぎるので難しい。社保協として「総がかり実行委員会」みたいな大きな運動体を作ったほうがよい。
- ・超高齢化社会では地域での見守りや手助けがとても重要になってくる。地域の社保協が運動を進めていくことが大事だと感じた。
- ・医療と介護は生命に直結する問題です。子どもの貧困がクローズアップされていますが、政治家の中に「高齢者は預金を持っているので、吐き出させろ」の誤解？もあり、高齢者の貧困が急速に進んでいるように思います。「現代の檜山」と思いながら拝聴した。
- ・他者の方の医療状況などまったくわからないので、このような状況にあるとは知りませんでした。全体的に貧困が進み、医療を受けなくなっている人が多くいることがわかりました。地域での運動を深めていきたいです。
- ・先生の事例報告から、高齢者の現状が少しわかり、どうにかしないといけない緊急性が感じられました。自分が払っている介護保険料が直接に使われているのか疑問ですが、介護士の給料を上げて、職員を増やすことが急務と思いました。あと、地域でのコミュニケーションにより、独居老人の問題は少し解決できるのではと思いました。
- ・全項目のキーワードとして、ナース・介護士の人手不足で対応不可となり、つらい事態とうかがえますが、両職とも絶対数の不足なのか、求人・求職のミスマッチなのか。
- ・とても勉強になりました。先生のお話しの内容が時宜にかなったものだっただけに、資料が見にくかったのが残念です。
- ・国は高齢者に対して死ねと言っているのか。国民の医療は全て1割にすべきであり、竹崎先生の報告で現状が大変なものであり。国会議員要請行動やデモをして広く多くの国民に訴えるべきである。
- ・自分たちがこれから行く道のりは、このままでは真っ暗闇で寂しくなる。(年金・介護等) 社会保障費の予算を増やすことにより、雇用も増え、国の税収も増えるのではないだろうか。いのちを大切にするための予算を増やせば、安心して暮らせる社会になると思う。竹崎先生の講演は、医療・介護の現実がよくわかりました。

③ 特別報告について 49人 (①北区②中野共立③渋谷区④守る会⑤大田病院)

- ・今まで、生活と健康を守る会だけで生活相談会をやってきたが、社保協でできるよう努力してみたい。
- ・①～④は写真や実際のチラシ等あり、とてもわかりやすかったし運動とはこういうプロセスを経て作るのだということがわかった。質疑の時間をすぐ打ち切ってしまったので残念。補足発言等を募ってもよかったのでは。私も、手を挙げそびれてたので、演者に直接聞きにいきます。
- ・マクドナルドのような企業すら最低賃金を守っていないことに驚いた。様々な団体が社会保障を支えていくために奮闘されていることがわかった。
- ・なんでも相談会3人の報告は感動しました。私も民医連職員です、本来民医連としてやるべき事を実践されていることは素晴らしいと思った。自分も何らかの形で実行または参加していきたい。
- ・これからの活動は、我々のめざす「地域包括ケアシステム」の活動そのものと言えると思います。自治体との共同も視野に。
- ・労働者も含め、頑張っているそれぞれの団体の活動を聞かせていただきありがとうございました。社会的弱者を相手の相談、本当に大変ですね。ご苦労さまです。
- ・わからない事だらけで、いろいろな報告が聞けてよかった。
- ・きびしい現実をよく見えるが、東京土建の活動としてはなじまない（建設以外の案件には？がつく）
- ・相談会は年1回社保協としてやっているが、守る会は2ヶ月に1回やっています。毎月やっている北区・中野共立はすばらしいと思いました。
- ・良かった。
- ・江戸川社保協でも11月23日に「なんでも相談会」を実施するので、各地域の取り組みが参考になりました。
- ・忙しい中、自身の利益のためではなく、地域の困っている方達の為に無償で相談会を行っている各職種の方々の努力・奮闘・熱意に大変感心しました。生活困窮者は相談したくても、中々弁護士には相談できないと思います。誰に相談して良いのかも、PCもない状況では調べることも出来ません。活動は大変かと思いますが、これからもぜひ続けていただきたいです。何か自分にも手伝いができると良いのですが。（何の専門家でもありませんが）
- ・「なんでも相談会」いろんな所に、社会・くらしのひずみが出てきていること。また、活動されている方々の話しに現在のひずみを感じました。
- ・切実な問題ばかりで身につまされてしまった。自分達は、まわりでどんどん貧困が広がっている様子がわかった。
- ・どの報告も良かったです。
- ・継続的に相談活動をされていること。そのことが命を救っていることが判りました。
- ・野外でのテントでの相談活動。チラシの重要性。
- ・なんでも相談会はとても良いと思います。
- ・各地の活動の状況がわかり、自分達にできることからやっていきたいと思います。

- ・地域の相談会の事例が具体的で良かった。
- ・全体に、各地域のとりくみが聞けてとても良かった。所属地域に戻っても、今日聞いた話を生かしていきたい。
- ・なんでも相談会のそれぞれの経験はとても参考になりました。こうした取り組みが広がっていったらいいなと思います。
- ・各地域で様々な相談会が行われて、悩みを持つ人が相談会に参加することで、いくつも問題解決に向かうなど、かなりの成果が上がっており、皆さんのがんばりがよくわかりました。
- ・地域の活動が、本当に困っている人には助けになっていることを知りました。
- ・なんでも相談等、地域での連携が弱いようです。医療関係者だけでなく、教育・労組・住宅・生活全般にかかわる活動団体が、年1回でも、すべての行政区で目指してほしい。社保協から発信出来ませんか。
- ・相談会を進めていくのに、相談員の確保に苦労します。知恵を出し合えるとよいか参考になりました。
- ・どの報告も、それぞれ現場の状況が伝わってきて興味深く感じた。特に、公園の活動での具体的な話を聞くと、駅の近くや公園といった自分が当たり前に通る場所に生活者で死を考えながら歩いている人もいるのだと気づかされた。
- ・地域で頑張っている人たちが、たくさんの運動が、人々を支えていると思います。
- ・それぞれ特徴のある活動でした。様々な団体で協力しながら、良いことを真似しながら、運動を強めていけたらいいと思います。
- ・ケアマネさん、医師、看護師、弁護士等々、様々な分野の人がその場において、なんでも相談に対応してくれる心強い取り組みだと思います。どうしたらいいか分からない人に、道を提示してあげられることにやりがいを持たれていて素敵だと感じました。
- ・5ヶ所のなんでも相談会等のそれぞれの取り組みの報告を聞いて、ご苦労されながら地域に役立つ取り組みをされていることを知り感動しております。地域での社保協だけでなく、多くの団体と連携して実行できればと思いました。
- ・必要不可欠な「なんでも相談会」の話し等々、いろいろ勉強になりました。
- ・なんでも相談は、多くの分野の悩みを無料で相談できるので、世の中に必要とされていると感じた。チラシや広告を増やし、より多くの相談者の悩みを解決することが重要だと感じた。
- ・それぞれ頑張っていて嬉しかったです。
- ・現場での行動・活動の実態が伝わる報告だった。地域の特性もあり、それぞれの地域で工夫しながら活動している状況が見て取れた。
- ・貴重な経験報告で感心しました。何かしら出来る事があるなら協力できたらと思う。
- ・各地域や団体で、様々な取り組みが進められていることがわかりました。SNSなどで、リアルタイムでこうした情報が恒常的に発信されると、もっと運動が広がるのではと感じた。せっかく貴重な取り組みをしているのに、発信力が弱いのは残念。
- ・長かった。それぞれの伝えたかった事はもっと簡潔にできたと思う。
- ・各地域でのなんでも相談会はとても感心しました。私たちの地域でもぜひ行っていき

たいと思いました。

- ・勉強になりました。豊島では、社保協の力量は低いためこの2～3年“介護保険”への対応に追われてます。今後の活動を考える上で参考になりました。
- ・各地で、多彩な活動がされていることがわかってよかったです。本当に困っている人は、どこにも相談出来ずに悩んでいることが多いと思うので、このような活動が困っている人に多く届けば良いと思います。
- ・なんでも相談会、同じ所で続けることが、来たいと思っている人から見た垣根を低くするために大切なのかなと思った。本当に援助が必要な人と、一見さんでひやかしの見極めも難しいと思います。何を一番に解決すべきなのか、何を解決すれば他のものがうまく回っていくのか、もう少し聞きたかったです。

都営住宅を新築することも必要ですが、都内の空家の活用をどうにかできないかと思います。ポイント方式は、高齢者の方とかは記入するのも大変なので、相談会でフォローしていくことは重要だと思います。

特診券制度は、とりあえず医療を1回受けられるというSTARTをきれるというのが、とても良いと思った。

- ・みなさんのご活躍・ご尽力に敬意を表します。良い勉強になりました。
- ・王子のなんでも相談を聞いてびっくりしました。大がかりでやるんですね。荒川では、近くの薬局の前でテーブル1つでやってます。
- ・なんでも相談会の開催準備は大変でしょうが、相談出来る所があって救われた方々が大勢いらっしゃる事が良く判った。共産党議員は一緒に対応してくれるようだが、他党（民進・社民）等の対応はどうなのでしょう。
- ・各地域の実践が学ぶことができるのでありがたいです。
- ・それぞれの相談会によって救われた命も多数あると思うので、非常に大きな取り組みだと思う。大変だと思うが、これからも続けてほしい。
- ・他地域のなんでも相談会のやり方など知れて良かった。継続していくことが重要というのが、その通りと思った。

社保学校全体の感想、今後の希望テーマ 31人

(感想)

- ・会場へのアクセスが良く、広くきれいでgoodでした。マイクだけが残念。
- ・社会保障改悪の嵐の中で、学習する機会が得られてためになった。
- ・内容、時間、進行、良かったです。
- ・全体を通して、我々の目指す地域（地域包括ケアシステム）作りの模索という視点での問題意識に共感しました。
- ・初めて参加させていただいて、とても勉強になりました。
- ・渡辺先生の講演、今後のたたかいの方針、各地の取り組みも参考になりました。
- ・よく学んで行動する必要性を感じた。
- ・すばらしい学習会ありがとうございました。
- ・地道に行動している。続けて活動すること、ご苦労さま。

- ・大変勉強になりました。
- ・初参加ですが、「学校」という名前ですが、中身は学習交流会・会議ではないでしょうか。行動提起が悪いというわけではありませんが、名は体を表すことも、発展形を期待しています。
- ・やはり学習は続けていくのは大切です。
- ・初めて参加しました。民医連で働いていますが、社保学校全然知りませんでした。すでに活動している活動家だけの集まりでなく、さらに広げる取り組みが必要。
- ・なかなか実感のないことも多い中で、事例を交えた報告を伺うことで、普段の取り組みがいかに大切かを認識することができました。
- ・日常の生活に必要な学習会でした。
- ・今回初めての参加でしたが良い経験でした。定期的な参加と若年層の参加で、もっと問題提起につなげていければと感じた。
- ・廻りの職種、自分のすべきことについて非常に勉強と刺激になった。
- ・全体すべてよかったです。地元で役立てられる（少し）と思いました。
- ・選挙結果の分析や医療改悪について勉強できて良かった。参加者が少ないように感じたので、もっと参加者が増えれば良いのにと考えた。
- ・パワーポイントが見つらなかった。資料も少し小さすぎて、数値などが確認しづらかった。大きくして下さい。
- ・自分が勉強不足というところもありますが、一言で社会保障といっても、様々な面からアプローチしていくことができるんだなと思いました。
- ・第1講義では、自公に国をまかせて良いのだろうか、都知事はどこまで都民に対してどこまでオープンな体制をできるのか。来るたびに勉強になるので、またお願いします。今日は、組合の新人を連れて社会の現状を知ることの大事さをみんなに少しでも伝えていければいいかなと思う。
- ・今日、渡辺先生から衆院選に向けての学びと、統一候補（野党共闘）で勝利させていかないと、医療問題も解決しないと思いました。今後も運動の力になる学習をお願いします。

(希望テーマ)

- ・電通の過労死事件に関連して、労働環境の実態や改善事例など。たとえば、不払い残業代を支払わせたなど。
- ・憲法にからむ講演は是非とも続けてほしい。
- ・かなり前から日程が決まってしまうので、タイムリーな話題の解説や講評、課題などが聞きたいです。豊洲移転問題、オリンピック関連費用、尖閣の現状、日韓関係等々、諸問題の国や都の対応とその理由など専門家の見解を聞きたい。
- ・これからの日本を背負う若者の現状を、当人の声も含めて聞いてみたい。
- ・東京土建も参加しているので、医療と建築の融合など、介護での工事の話し等、活かせるテーマがないものか？
- ・社会保障の充実。

- ・ 社会保障に関するリアルタイムな情報の学習会など。
- ・ 医療改悪の流れについて、系統立てた学習を希望します。
- ・ 年金制度は老後のためには重要ですが、最低保障年金をつくる重要性や社会保障の財源論（消費税でない財源）をもっとアピールできるような学習がしたい。
- ・ 来年もなんでも相談会をやってみたら。

5 無料低額診療に係る調剤のあり方について

生計困難者が経済的理由により必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、社会福祉法第2条の第2種社会福祉事業では、無料または低額な料金によって診療を行う、いわゆる無料低額診療が規定されているところです。

この無料低額診療事業により受診され、診療代が無料（または低額料金）になった方が、処方箋の交付を受けたとしても、保険調剤薬局（院外処方）で調剤を受けるにあたっては、自己負担が発生することとなります。

現状では、無料低額診療事業により受診したものの、保険調剤薬局において経済的な理由で調剤を受けられず治療を中断される方がいるため、制度の趣旨に則しているとは言い難い状況です。

このようなことがないよう保険調剤薬局も無料低額診療事業の対象とするよう、一部の地方公共団体には、関係団体から要望が寄せられているところです。

無料低額診療により受診された方の保険調剤薬局での自己負担については、国が進めてきた医薬分業に起因するものであり、早期に社会福祉法に基づき第2種社会福祉事業としての位置付けが明確になることが望ましいと考えます。

無料低額診療に係る調剤のあり方については、国が責任をもって対応すべきであり、検討をお願いします。

次期介護保険制度改正における生活援助サービス及び福祉用具貸与等の給付継続についての意見書

平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する生活援助サービスや福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。

現行の介護保険制度における生活援助サービスは、要支援・要介護者が日常生活をしていくために不可欠なものであり、福祉用具貸与及び住宅改修のサービスは、転倒・骨折の予防や利用者の日常生活動作の維持に寄与し、高齢者自身の自立意欲を高めるとともに、介護者の負担の軽減を図る上で、極めて重要な役割を果たしている。

今後、こうしたサービスが自己負担となれば、高齢者等の経済的負担を増大させるだけでなく、必要なサービスの利用が抑制され、重度化が進展することによって、介護保険給付費が増大することが懸念される。

また、本市（本区）における要支援・要介護認定者数に占める軽度者の割合は約●割であり、制度変更によって相当数の県民が影響を受けることが予想される。

よって、国におかれては、次期介護保険制度改正に当たっては、高齢者の自立を支援し、重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿った検討を行うことにより、軽度者に対する生活援助サービス、福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付を、現行どおり介護保険制度の給付対象として継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月14日

厚生労働大臣

殿

●●市議会（区議会）議長

●●●●

11月11日は、「いい介護の日」

介護・認知症なんでも

無料

電話相談

高齢化がすすむなか、お金の心配なく安心して介護サービスを受けたい、すべての高齢者・家族の願いです。

しかし現状は介護職場の人手不足や、「負担が重くサービスを継続できない」「特養に入れない」など悩みは深刻です。

その悩みに答える「介護・認知症なんでも電話相談」を行います。介護の専門家、「認知症の人と家族の会」の相談員がお答えします。

お気軽にお電話ください！



とき

2016年

11月11日(金) 10時~18時

でんわ

0120-380110

中央社保協 中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階
TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8143 京都市上京区堀川通丸太町下る 京都社会福祉会館2階
TEL.075-811-8195 FAX.075-811-8188

取り扱い団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでの相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

11.6
SUN

介護に 「笑顔」と「希望」を。

介護保険の改悪を許さない全国学習交流集会

利用者・家族、介護現場に
いっそうの困難を押しつける
介護保険制度の改悪に反対します！

① 11.6交流集会 (12:00~15:30)

参加費
無料

▶ 講演

「地域における高齢者のくらしと
介護保障のありかた」

—地域包括ケアシステムをめぐる
課題と介護労働者の果たす役割—

河合克義 明治学院大学教授



▶ 利用者・事業者・労働者からの特別報告

▶ 会場発言・アピール採択 など

アクセス



BIZ新宿1階多目的ホール (入り口は2階)

東京都新宿区西新宿6-8-2

- ・地下鉄からは徒歩5分程度
- ・JRからは徒歩15分程度

翌日11.7国会行動 (9:30~12:00)

▶ 国会行動 参議員会館

厚生労働省と国会議員に私たちの声を届けよう！

② 11.6 宣伝行動 (16:00~17:00)

▶ 新宿東口街宣アクション

宣伝行動だけ参加も大歓迎！

私たちの要求、現場の実態を外に向けて
アピールしましょう。



主催：第14回介護にはたらく仲間の全国学習交流集会実行委員会

【お問い合わせ】 電話：(03)5842-5611
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

国民健康保険の保険料（税）率や減免制度のあり方に関する意見書

国が示した2018年度（平成30年度）からの国民健康保険の都道府県と区市町村の役割分担において、東京都が国民健康保険の財政運営に責任を負うこととなり。東京都でも制度設計の検討が進められている。

今後、保険料（税）率と減免基準の都内統一や、区市町村の一般会計からの法定外繰り入れ解消などの方向性が示されることが予測される。

しかし、国民健康保険は、各区市町村が低所得者や多人数世帯の保険料（税）を軽減するなど、地域の実情に応じて制度を定めてきたものである。保険料（税）率や減免制度を都内で統一し、区市町村からの法定外繰り入れをなくせば、これまで低所得者の保険料（税）軽減や市民の健康増進に努力してきた市町村ほど保険料（税）の大幅な値上げとなるおそれがある。したがって、本市議会（区議会）は、東京都に対し、下記の事項を実施するよう求める。

記

1、東京都が国保運営方針を定めるに当たっては、被保険者、特に低所得者、子育て世帯の保険料（税）負担に十分配慮した制度設計とすること。

2、各区市町村は、他の被用者保険等と比べ、低所得の加入者が多いという国民健康保険の構造的な課題により、被保険者の負担を軽減するため一般会計からの繰り入れを実施してきたものである。今後は財政的責任の主体となる東京都において、都民（市民）への影響を勘案し、保健事業や減免の実施等に係る財政措置を行うなど、都民（市民）の保険料負担の軽減に努めること。

3、国に対し、負担が重い保険料（税）の軽減、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を検討するよう求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成●●年●月●●日
●●市議会（区議会）議長 ●●●●

★強制処分目前の状況です！！

文書催告 → 差押 → ★強制捜索

自主納付いただくのが一番です。まずは文書で納付いただくようお願いします。

繰り返し、文書催告しても納付頂けない場合、やむを得ず差押処分を執行します。年間数千件の実績があります。なお、銀行や保険会社の他に勤務先や取引先にも調査が及ぶため、社会的な信用が著しく低下する場合があります。

最終手段として、自宅や事務所等の強制捜索を定期的に執行しております。警察官が同行して滞納者宅の捜索を行います。本人にとっては寝耳に水の出来事で、かなりの衝撃を伴うこととなります。強制処分の為、留守の場合は、鍵を破壊して室内に進入します。多人数で実施する為、ご近所への影響も小さくありません。

※至急、滞納分を納税課窓口で全額納付してください。

※悪いことは申しません。手遅れになる前に自主納付してください。

5月16日迄に必ず全額納付願います

地方自治・国保率取法に規定する滞納処分（財産の差押 差押等の強制）を執行する対象になっています。

【地方税法第 331 条】 催定状を発した日から起算して十日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押えなければならない。

【国保率取法第 142 条】 滞納処分のため必要があるときは、滞納者又は一定の第三者の物または住居その他の場所につき捜索することができる。

都区民税や国保税（料）滞納者への大田区からの督促のなかに入れられた発行者38日付も記載されていない“チラシ”。（大田区の業者に送られたもの）

生活保護は、 誰でも人間らしいくらしが できることを保障する制度です。

生活保護はくらしの 制度を支えています

生活保護は憲法25条にもとづく国民の権利であり、国は「健康で文化的な最低限度の生活」を国民一人ひとりに保障する責任があります。

生活保護基準は、最低賃金や年金、医療、介護、課税基準、就学援助など多くの制度に連動しており、その引き下げは国民の負担増加、給付削減となって影響しています。

老齢加算の廃止は 高齢者の生存権を奪う暴挙です

老齢加算廃止により、1か月10万円にも満たない生活費から約2割も削られ、食事や風呂の回数を減らすばかりでなく、香典を用意できず葬式に出られないため、親戚や地域からも孤立する状況となっています。高齢者の生きがいと明日への生きる希望が奪われ、孤立死を招きかねない状態に追い込まれています。

いろいろな制度に影響する 生活保護の基準の引き下げ



生活保護は
みんなのくらしを
守るべきです

司法のなすべきことって何？

兵庫生存権裁判原告 勇 誠人

私は、現在86歳の一人暮らし、胸部動脈瘤をわずらい、介護保険要支援2の判定も受けています。身体への負担や脳こうそくの併発があるため手術はできず、投薬のみで毎日を送っております。そのような私が、生きるために必要なものは何か、老齢加算とはいったい何であったのか、改めて考え直さざるを得ません。

最高裁の裁判官に教えてほしいと思います。生存権にかかわる生活保護について、裁判所は、厚生労働省に、何も言うことができないのでしょうか。司法のなすべきことって何ですか。

私はこの裁判で人間らしく生きてゆくことの大切さを学びました。憲法は、すべての国民に生きる権利を保障しなければならないと定めています。

国が人間らしく生きる権利を奪ってゆくことに、強い怒りを覚えます。私は、残された最後の裁判の原告の一人として、身体が動く限りいつでも出廷する心構えでおります。



憲法の理念を放棄した司法の責任を訴える勇さん
(大阪高裁第1回口頭弁論報告集会 2015年)

生存権裁判を支援する全国連絡会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATO ビル 3F 電話 03-3354-7431 FAX 03-3354-7435

生活保護の老齢加算廃止を違憲・違法とする判決を求める要請書

【要請趣旨】

生活保護制度は、国民が安心して生活をおくるための最後のセーフティ・ネットです。貴裁判所係属の生活保護の老齢加算廃止処分の取り消しを求める裁判は生存権裁判と呼ばれています。老齢加算が廃止されると、生活保護基準が引き下げられ、国民すべての生存権が危うくされるからです。その生活保護基準は最低賃金、年金、医療、介護、保育・福祉サービス、就学援助等教育における支給水準、税金をはじめ保険料、一部負担等の国民負担に連動しています。したがって、その引き下げは、生存権を侵害し国民生活全体に悪影響を及ぼし、不安を増大させることになります。

貴裁判所は、多数の高齢な被保護者がまじめに節約を重ね、質素な生活を送っていること、そして、老齢加算廃止によって生活保護費が約2割も削減され、食費も切り詰め、親族、友人の葬式にも行けない等、どれほど貧しく非人間的な生活を余儀なくされているか、その生活の実態を知ってください。私たちは、貴裁判所が、最後のセーフティ・ネットとしての生活保護により生存権を保障し、高齢者はもちろん、子ども、女性、若者、障害をもつ人、病気に苦しむ人、そしてすべての働く人々が、安心して暮らせるよう、憲法・人権の番人としての使命を果たされるよう強く要望します。そのために、兵庫生存権裁判における控訴人の上告を受理し大法廷に回付すること、口頭弁論を開くことを求めます。

【要請項目】

上告を受理し、生活保護の老齢加算廃止処分を取り消してください

氏 名	住 所

※この署名は、裁判所に提出する以外に使用しません。

生存権裁判を支援する全国連絡会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATOビル 3F

電話 03-3354-7431 FAX 03-3354-7435



いのちのとりで裁判 全国アクション

設立記念イベント



2013年から2015年まで3度にわたって最大10%もの生活扶助基準引き下げが行われました。これに対しては、全国27都道府県で900名を超える原告が違憲訴訟を提起して立ち上がっています。

このたび、原告同士の交流や社会へのアピールなど訴訟支援を通じて、普遍的な社会保障制度の実現をめざすため、「いのちのとりで裁判全国アクション」を設立します。

誰もが人間らしく生きられる社会をめざして、集い、声をあげましょう。

日時: 2016年11月7日(月) 13:30~16:00 (開場13:00)

※13:00から衆議院第1議員会館ロビーにて通行証を配布します。

場所: 衆議院第一議員会館大会議室 東京都千代田区永田町2-2-1

※東京メトロ「国会議事堂前駅」3番出口、有楽町線「永田町駅」1番出口から徒歩5分

総合司会 **本田宏さん** (外科医)

→開会あいさつ **井上英夫さん** (金沢大学名誉教授)

→基調報告 **小久保哲郎さん** (弁護士)

→原告からの訴え・国会議員あいさつ

→ミニシンポジウム

コーディネーター: **雨宮処凛さん** (作家)

稲葉剛さん (住まいの貧困に取り組むネットワーク)

藤川里恵さん (AEQUITAS/エキタス)

佐藤晃一さん (やどかりの里)

介護現場で働く方

→集会アピール

→まとめ **尾藤廣喜さん** (弁護士)

入場
無料

事前
申込
不要

主催: 「いのちのとりで裁判全国アクション」準備会

問い合わせ: あかり法律事務所 (弁護士・小久保哲郎)

〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階 TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320

地域医療を守る運動

第7回 全国交流集会

社会保障の解体、総改悪を推し進める安倍内閣は、医療・介護を中心に年間5,000億円もの社会保障費の自然増削減をかけた、一方で、大企業の利益を優先し、軍事費のさらなる拡大もねらっています。

地域医療構想計画が各地ですすめられていますが、地域住民の声、要求、実態に即した取り組みが何よりも求められています。

第7回地域医療を守る運動全国交流集会で情勢を学習し、地域に必要な医療・介護の保障を求める地域住民の運動を交流しましょう。

各地からの積極的な参加をよろしくお願いします。

とき

2016年11月23日(水) 祝日 10:00~16:30 (受付9:30)

ところ

東京ビッグサイトTFTホール (TFTビル東館9F)

東京都江東区有明3-6-11 TEL.03-5530-5010

参加費

500円(資料代として) ※昼食にお弁当(お茶付き)をご希望の方は、別途1,000円が必要となります。

スケジュール

9:30 受付開始

10:00 開会あいさつ 住江 憲勇 氏 (中央社保協代表委員・保団連会長)

10:15 記念講演

全体会



「地域医療構想の現段階と今後の課題」

〈講師〉長友 薫輝 氏 (三重短期大学教授)

11:30 特別報告 「災害医療の問題点と求められる対策について」

全国保険医団体連合会 滝本 博史 氏

12:00 基調報告 「地域医療を守る運動の発展のために」

12:30 昼食休憩 ※希望者にお弁当(お茶付き・1,000円)をご用意します。

13:30 地域医療を守る運動の分散会

(3会場にわかれて分散会を行います)

※分散会ごとに中央社保協、自治労連、日本医労連からそれぞれ報告があります。

分散会

助言者



横山 壽一 氏
(佛敎大学教授)



佐藤 英仁 氏
(東北福祉大学教授)

※長友先生も助言者として参加されます。

16:30 全体終了、解散

主催 | 第7回「地域医療を守る運動全国交流集会」実行委員会

日本医療労働組合連合会 / 日本自治体労働組合総連合 / 中央社会保障推進協議会 / 地域医療機能推進機構病院等を拡充する会

【事務局】日本医療労働組合連合会 TEL 03-3875-5871 FAX 03-3875-6270 ホームページ <http://www.irouren.or.jp> E-mail n-ask@irouren.or.jp

第7回・「地域医療を守る運動全国交流集会」参加申込書

●参加費は500円(資料代)です。昼食をご希望の方は、お弁当代(お茶付き)として別途1,000円いただきます。

申込み期限 第一次集約:10月31日(月) 最終集約:11月11日(金)

送付先 FAX **03-3875-6270** (日本医労連)

申込代表者 氏名			申し込み日	月	日
団体名又は 勤務先					
連絡先	〒	電話番号			
	住所				

※上記「申込代表者」も参加する場合は、下記名簿にも記入願います。

	参加者氏名	団体名又は勤務先	弁当 ※希望する方は○印を
①			
②			
③			
④			
⑤			

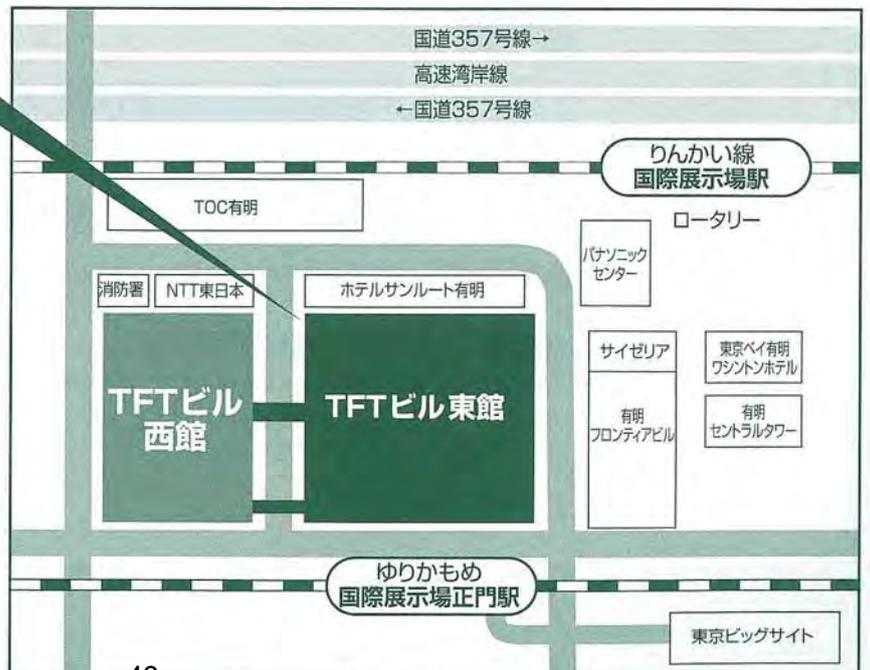
**東京ビッグサイト
TFTホール
(TFTビル東館 9F)**
東京都江東区有明3-6-11 TEL.03-5530-5010

アクセス

●りんかい線「国際展示場」駅下車 徒歩5分



●ゆりかもめ「国際展示場正門」駅下車 徒歩1分





オスプレイを 東京・横田基地に 配備させない 11・23大集会



日時 // **11月23日** 水・祝
午後1時30分開会

会場 // **福生市・多摩川中央公園**

アクセス // JR青梅線「牛浜駅」より徒歩12分

プログラム(予定)

- 文化行事(午後1:00)
- 開会(午後1:30)
- 国会、都議会情勢報告
- リレートーク
- アピール採択・閉会
- アピール行進(午後2:30出発)

主催 **オスプレイ反対東京連絡会**

連絡先

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-48-5 大明ビル4F 安保破棄東京内
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F 東京地評内
電話 03-5395-3171 FAX03-5395-3240

東京におだやかで自由な空を取りもどそう

危険なオスプレイはいりません

米軍横田基地(東京・福生市ほか)では、住宅や学校・保育園などが密集する真上で、毎日のように夜間・低空飛行やパラシュート降下を行っており、住民が長年爆音や墜落の危険にさらされています。それにもかかわらず、日米両政府は横田基地に新たにCV22 オスプレイ10機を配備するとしており、住民、労組・市民団体とともに、基地周辺のすべての自治体が反対しています。危険なオスプレイの配備をやめさせて、おだやかで自由な空を取り戻しましょう。

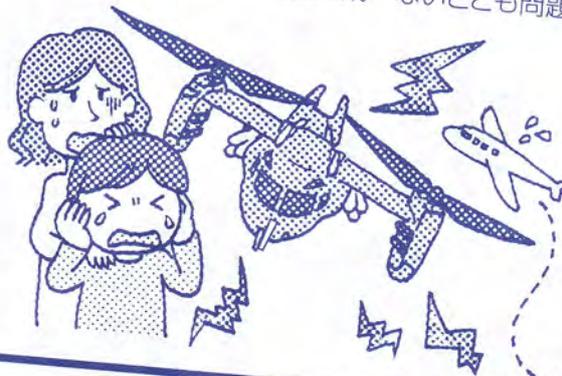
墜落をまねく重大欠陥 未解決のまま配備

オスプレイはたびたび墜落・事故を起こしています。昨年、ハワイで墜落、乗組員2人が死亡した事故では、エンジン・フィルターに原因があるとされていますが、改良のめどはたっていません。重大な欠陥があるにもかかわらず、日米両政府は配備を進めようとしています。



覆いかぶさるように襲う爆音 人口密集地で夜間もお構いなし

横田基地周辺には51万人が住み、3キロ以内に小中学校・高校35校をはじめ90以上の公共施設があります。その真上で訓練が行われており、爆音は頭上から覆いかぶさるように夜9時まで続きます。また、首都圏上空は軍事機優先のため、民間機が自由に飛べないことも問題です。



救助活動に役立たないオスプレイ 暗殺・拉致のための特殊作戦機

今年4月の熊本地震の救援にオスプレイが出動しましたが、積載量が少なく機動性もなく効果が疑問視されました。ハワイでは排気熱で火災事故を起こしたり、ネパール大地震では被災者救援中に民家の屋根を吹き飛ばしたりしており、オスプレイは救助活動にはまったく不向きなのです。

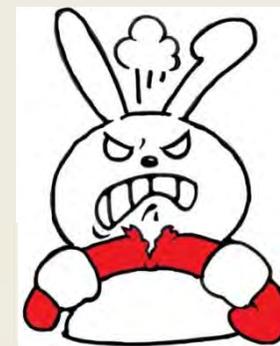
そもそもオスプレイは、戦争でまっさきに敵地に乗り込み、暗殺や拉致することを目的にした軍用機です。侵略、先制攻撃に使われるオスプレイの配備は、東京が海外侵略の出撃地になることを意味します。



都民のいのちと安全、平和をまもるには、オスプレイの横田基地配備を阻止しなければなりません。私たちは、配備計画をストップさせる一点で手をつなぎあう「オール東京」のたたかいを目指しています。この11.23大集会を成功させ、オスプレイ配備撤回の世論を大きく広げましょう。

マイナンバー施行より1年

マイナンバー学習集会



マイナンバー制度の運用が開始され1年が経過しました。マイナンバーの運用目的は税申告や行政手続きの効率化など国民の利便性をうたっていますが、政府はマイナンバー制度の運用目的拡大を進めようとしています。運用が拡大すれば、国民の監視・管理が強められ、個人資産調査による税徴収強化や社会保障給付の削減につながる恐れがあります。

マイナンバー制度反対連絡会では、社会保障とマイナンバー、TPP との関係など、様々な角度から検討を行う必要があると考え、学習会を開催いたします。多くの方のご参加をお願いいたします。

と き 2016年11月25日(金) 18:30~20:30
と ころ けんせつプラザ東京
全体内容 社会保障解体とマイナンバー、TPPで私たちの暮らしはどうなる!?
講 師 立教大学 芝田英昭 教授
参 加 費 無料

主催:マイナンバー制度反対連絡会



これでいいのか 2020 東京オリンピック

- オリンピックと自治体行政 -

膨れあがる経費、見直しを迫られる大会施設、不透明な決定過程……。いま、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会問題が大炎上しています。同時に、都民不在の大会準備の問題は、東京都や区市町村といった本来、住民の福祉の増進を使命とする自治体の運営にもゆがみをもたらしています。7月の選挙で選ばれた新都知事が、本当に都民の立場にたった改革を実現できるのか、都民の監視と行動が求められています。



— 講演 —



2020 東京オリンピック・パラリンピックに求めるべきもの ～成功の条件を考える～

佐伯年詩雄 (日本ウェルネススポーツ大学・教授)

専攻: スポーツ社会学 経歴: 筑波大学名誉教授。文部省保健体育審議会専門委員会委員、全国体育学習研究会会長等を歴任

著書: 『現代スポーツを讀む』 『現代企業スポーツ論』 他

報告

都議会報告: 日本共産党都議団 (予定)
オリパラ都民の会 / 東京自治労連 etc

日時: 2016年 **11月19日** (土) 13:30~

会場: エデュカス東京 (7階会議室)

(地下鉄麴町駅 徒歩2分 JR四谷駅・市ヶ谷駅 徒歩7分)

参加費: 無料

主催: 2020 オリンピック・パラリンピックを考える都民の会

TEL: 03-3981-1345 FAX: 03-3981-8315

第11回 東京地方自治研究集会実行委員会

TEL: 03-5940-7951 FAX: 03-5940-7957



第11回 東京地方自治研究集会

憲法をまもり、いかにして、 くらし・福祉を 充実させる東京へ

日時 **12月11日(日)**
9:30~16:30

参加費
無料

会場 **明治大学リバティタワー** (明治大学駿河台校舎)

記念講演

「安倍改憲政権の新段階と対抗する運動の展望」
—日本と東京をめぐる2つの道—



渡辺 治 氏

1947年東京生まれ。
東京大学法学部卒業。
2010年より一橋大学名誉教授。
『憲法「改正」は何をめざすのか』、
『現代史の中の安倍政権』など著作多数。

9:30~ 全体会
13:00~ 分科会 (全10分科会・裏面参照)



プレ企画

日時 **11月19日(土) 13:00~** 会場 **エデュカス東京 7階会議室**

参加費
無料

これでいいのか2020東京オリンピック —オリンピックと自治体行政—

第11回 東京地方自治研究集会実行委員会

事務局 東京自治労連

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館4F
TEL.03-5940-7951 / FAX.03-5940-7957 メール honbu@tokyo-jichiroren.org

さまざまな要求と課題をもちこんで

第11回 東京地方自治研究集会にご参集下さい!



実行委員長

黒田兼一

(明治大学経営学部教授)

猪瀬直樹、舛添要一、自民・公明両党が推した現職の都知事が二代続けて都民を裏切り、「政治とカネ」問題で辞任に追い込まれました。これは、都民不在の都政が長く続いていたことを白日の下にさらすものでした。

この都知事選挙は、先の参議院選挙で示された立憲主義と民主主義を求める社会的な運動、この全国的なうねりをさらに大きく前に進めようという選挙でした。4野党と市民連合が共同して闘うことに賛同し、立候補を表明してくれたのが鳥越俊太郎氏でした。残念ながら当選できませんでしたが、4野党と市民が肩を並べて「さまざまな要求と課題を実現していく」、その基盤を形成できました。これをさらに大きく育てていくことが期待されています。

いま、東京都の各自治体では、職員の削減、住民負担増、業務委託など、住民サービスの低下を招く動きが強まっています。待機児童の問題、非正規雇用の増加、大学の授業料値上げの動きなど、私たちの暮らしの根底を揺るがす課題が山積しています。

こうしたなかで、まず必要なことは、都民生活に関わる「さまざまな要求と課題」を明らかにすることです。多様な団体と個人が結集して、話し合い、交流しあい、都民のための東京の構想づくりが急務な課題になっています。

「憲法をまもり、いかして、くらし・福祉を充実させる東京へ」、その具体的な姿を議論するために、本年12月11日、第11回東京地方自治研究集会を開催します。

さまざまな要求と課題を会場いっぱいにもちこんで下さい。会場から溢れんばかりの多くの都民の皆さんと一緒に徹底討論、徹底議論を交わしましょう。ご参加をおまちしています。

分科会のご案内 (全10分科会)

第1分科会

1086 教室

中小企業・地域経済

～頑張る東京の中小商工業と行政の役割～

東京の経済を支える中小商工業。経営状況は、消費の低迷、消費税増税で年々厳しくなっています。このような状況の下、中小企業の経営を守り発展させる施策をどうつくっていくか考えます。

第2分科会

1087 教室

いつまでも住み続けられる 私たちのまち東京

臨海部開発・オリンピックをはじめ、都民生活を無視した大企業のための開発が進む中で、都市づくりを都民の視点から考えます。同時に若者からお年寄りまで安心して暮らせる住宅施策、首都直下地震など災害に備えた安全安心のまちづくりを併せて考えます。

第3分科会

1074 教室

2/3ってなんですか!? 本当に怖い「緊急事態条項」

参院選の結果、衆参で改憲勢力が2/3を占めました。しかし諦めてはいけません! 国民の10人に1人が協力した統一署名や参院選統一候補の11議席獲得など希望の光が生まれています。分科会では、SEALDsやママの会、若手弁護士を交えてトークセッションを行い、市民と野党が力を結集してたたかえば、安倍政権の暴走にストップをかけていく確信と展望をつかみます。

第4分科会

1094 教室

人間らしい暮らしを求めて

雇用の破壊、社会保障の解体が進み、ますます貧困と格差が深刻化する中で、賃金をはじめとした労働条件や働き方が問われています。セーフティーネットの仕組みをどう改善するか、また自治体に求められる施策や課題は何かを考えます。

第5分科会

1075 教室

高齢者・障がい者が 住み続けられるまちづくり

医療介護の改悪のなか、後期高齢者の医療費の負担増、特例軽減もなくす方向です。一方障がいを持つ人の就労支援、障がい者の高齢化に伴い、施設問題は深刻さを増しています。憲法25条を守れ、国の責任を果たせという観点で、住み続けられる東京を考えていきます。

第6分科会

1073 教室

東京の医療、介護・福祉

「医療介護総合確保推進法」をうけて「医療法」が改正され、東京の地域医療構想策定が義務付けられました。東京都は、慢性期の病床削減が推計されています。地域で提供できる体制づくりが重要にもかかわらず、介護事業構想でだされている「地域包括ケアシステム」は、サービス内容の限定、ボランティア、NPOなど担い手のコスト削減をはかろうとしているのが実態です。医療と介護・福祉が地域で連携できる姿を追求します。

第7分科会

1093 教室

保育・子育て

～東京の子どもたちの今を大切に。輝く未来につなげよう～
全国一の待機児童解消は、緊急の課題です。しかし、保護者が求めているのは、安心で安全な保育です。子どもたちがすこやかに育つため、安心で安全な保育を保障するための「保育の質」の大切さを考え、東京の保育がどうあるべきか、今後の課題を考えます。

第8分科会

1076 教室

放課後のあり方を考える

子ども子育て支援新制度のもと基準条例が定められる一方、「放課後子ども総合プラン」により、放課後の「学校化」「プログラム化」や児童館の役割の見直しや再編・廃止がすすめられようとしています。このような中で、子どもの居場所づくり、放課後のあり方を考えます。

第9分科会

1095 教室

子どもの学び・遊び・生活 (就学後)・障害児童対策

教育制度・学校体制を考えるうえで、子どもの貧困、児童虐待、特別支援学級の定数削減などにふれて考えます。

第10分科会

1084 教室

自治体民営化の現状と課題 -自治体の役割を考える

骨太方針2015や「公共施設等総合管理計画」などのもとで、『公務の産業化＝自治体業務の民営化』が進行しています。自治体と公務労働の役割を考えます。

原則全額返還は 誤り…最低生活保障こそ優先

山本みずほさんの…生活保護費の過誤払い返還処分取消裁判／第5回

「健康で文化的な最低限度の生活」は、すべての国民に

◇山本みずほさんが、何のミスもないのに福祉事務所のミスの尻拭いとして約60万円の返還を迫られ、最低限度以下の生活を強いられることは、許されません。

◇憲法25条、法1条及び3条に基づく「健康で文化的な最低限度の生活」を保障することと法63条に基づく過払い保護費の返還とのいずれを優先させるかが問われています。

資力のない者に対する法63条処分は違法

- ◇福祉事務所のミスによる生活保護費の過払い問題で、「原則全額返還」として行われる処分は、法解釈を誤っていることが、過去の厚生省の資料などでも明らかになりました。
- ◇1950年当時、現行生活保護法制定の中軸にいた厚生省社会保護課長・小山進次郎氏は「生活保護法の解釈と運用」の中で「資力のあること」を前提に63条返還処分を行おうと説明していました。もともと厚生省も63条返還処分よりも最低生活保障を優先させていました。
- ◇1963年「生活保護百問百答16集」で、返還額は…「現に有する収入資産から最低生活費を控除した残額の範囲内にとどめることを要する。」としており、その後のケースワーカーの実務も資力がなければ返還額0円の決定を行っていたものです。



資力を限度として原則全額返還に…「生活保護別冊問答集1988」

◇1988年以降の問答集では、年金遡及受給等によって手元に資力があることを前提に「原則として当該資力を限度として支給した保護金品の全額を返還額とすべきである」として、現行と同様の全額返還原則が定められました。しかし、過誤払い事案等資力がない場合には従前と同様返還を求めるべきでないことには変わりはないはずです。本訴訟の判決によって全額返還原則の運用は、是正されなければならないものです。

全額返還処分の誤った行政の運用を正すのは裁判所の責務

- ◇現行の63条返還処分に際して原則全額返還を定める実施要領は、生活保護法の趣旨・目的に反するのみならず、従前の厚生省が自ら定めていた実施要領にさえ反するものです。
- ◇全国で多くの生活保護受給者が、自らに何の落ち度もない過誤支給の保護費について、費消した後になって全額返還を義務づける処分を受けており、このような誤った行政の運用を正すことこそ、裁判所の責務であるはずです。



山本みずほさんを支援する会

連絡先／亀山 茂雄 Tel:090-2203-0942
〒194-0032 町田市本町田2424-21 ト2-204
支援する会ニュース 号外 2016.10.23 発行

署名・支援募金にご協力を

支援募金の振込先：ゆうちょ銀行
00130-8 265161
ヤマモトミズホサンヲシエンズルカイ

原告 山本 みずほさんの訴え

◇ みなさん、こんにちは！ 原告の山本みずほです。

いつもご支援くださりありがとうございます。私は1月20日に、東京地裁での第1回裁判で意見陳述をおこないました。その一部を読み上げ、私の訴えとさせていただきます。

私は、夫の暴力から娘と自分の身を守るために、娘を連れて夫の家を出ました。それ以来、現在まで生活保護を受けています。夫からはその後ストーカー被害も受けましたが、裁判の判決で離婚が認められました。現在、私は中学1年生になった娘と2人で生活をしています。

◇ 娘のこと

今回、ワーカーさんからは分割返済のお話もありましたが、保護費を返していく余裕が私たちにはありません。ギリギリまで切りつめた生活のなか、生活保護費の減額が繰り返され、消費税も上げられ、そのしわ寄せが娘にまできています。

食費は二人分で月に2万から2万5000円しかだせず、週の終わりになるとおかずも一品少なくなります。大事な娘の成長期に満足な食事を食べさせることができていないのではと、いつも娘に申し訳なく思っています。

この冬には、娘にブレザーの上に着るコートを買ってあげるのが他の友達よりも2、3ヶ月も遅くなってしまいました。寒く、みじめな思いをさせてしまったと思います。

お父さんがいないだけでも悲しくて我慢しているのに、友達と同じようにできないことで、本当につらくみじめな思いをさせてしまっています。

◇ 私のことを一つだけ言います。

中学の時から親友が、一昨年6月に結婚式をしました。親友とその旦那さんは、私にスピーチをしてほしいといってくれましたが、私は結婚式に持参するお祝いのお金を用意することができなかつたため、お断りしなければいけませんでした。

人生で一番の親友の結婚式にさえ参加できない、これが私の今の生活です。

◇ 突然保護費の返還をもとめられたこと

ある日突然担当のワーカーさんから電話があり、私はきちんと児童扶養手当を申告をしていたのに、前のワーカーさんのミスにより約60万円近くの過払いがあると知らされて、びっくりしました。役所のミスを受給者に責任を負わせるのは納得ができません。こういう思いをしているのは私だけなのでしょうか。

◇ **最後に** 生活保護はなくてはならない制度だと思っています。私は、どのようにして娘を人並みに育て上げて、母子家庭で頑張っていけばいいかわかりません。何とか助けてください。私は、これ以上娘にはみじめな思いや辛い思い、恥ずかしい思いはさせたくないと思っています。よろしくお願いします。 以上です。ありがとうございました。

次回（第6回）公判 2016年11月9日（水）9：15 東京地裁 ロビー集合、
開会 10：15～522法廷

多くのみなさんの傍聴と署名・カンパのご協力をよろしく申し上げます！

東京地方裁判所民事第3部 御中

生活保護費過支給「返還」処分取り消しの判決を求めます

東京都の福祉事務所は、平成25年8月21日付けで、山本みずほさん(仮名) に対して「生活保護費が過支給になっている。14ヶ月分の約60万円を返還するように」と、突然の通知をしてきました。

山本さんは、母子世帯で長女と生活しています。福祉事務所に、「児童扶養手当」の申告もしていました。これは、明らかに福祉事務所の収入認定ミスによるものです。現実の生活の厳しさから保護費が「過支給」であるなどの認識はありませんでした。

福祉事務所は、返還処分を決定するにあたって、保護費がどのように使われたかという、実態の聞き取り調査などをしませんでした。こんな一方的に、返還処分が決められていいのでしょうか。生活保護受給者には、ものを言う資格もないのでしょうか。山本さんは、「食費にも事欠き、友人から結婚式のスピーチを頼まれても参加出来ない。」「娘に小遣いなど渡せない困窮した生活に、何度涙したか。」役所のミスで受給者に全責任を負わせるのは、納得出来ませんと怒ります。

山本さんに対する「返還処分の決定」は、憲法25条で保障された最低限度を下回る生活を長期にわたって強いることになり、認めることが出来ません。処分の取り消しを求めます。生活保護受給者の生活実態に即した、裁判所の冷静で温かい判決を求めます。

氏 名	住 所

※この署名は、裁判所に提出する以外には使用しません

取り扱い団体 東京都生活と健康を守る会連合会・三多摩ブロック
「山本みずほさんを支援する会」

連絡先：亀山茂雄 町田市本町田2424-21ト2-204

TEL 090-2203-0942

〒194-0032

山本みずほさんを支援する会

入会申込書

支援する会の趣旨に賛同し、

個人 団体の会費__口____円をそえて
入会を申し込みます。

201 年 月 日

住所 _____

所属 _____

氏名 (団体名) _____

電話番号 _____

個人会費：1口・1,000円/年 団体会費：1口・3,000円/年
連絡先/亀山 茂雄 Tel:090-2203-0942 〒194-0032 町田市本町田2424-21 ト2-204
支援募金振込先：ゆうちょ銀行00130-8- 265161ヤマモトミズホサンヲシエンスルカイ

山本みずほさんを支援する会

入会申込書

支援する会の趣旨に賛同し、

個人 団体の会費__口____円をそえて
入会を申し込みます。

201 年 月 日

住所 _____

所属 _____

氏名 (団体名) _____

電話番号 _____

個人会費：1口・1,000円/年 団体会費：1口・3,000円/年
連絡先/亀山 茂雄 Tel:090-2203-0942 〒194-0032 町田市本町田2424-21 ト2-204
支援募金振込先：ゆうちょ銀行00130-8- 265161ヤマモトミズホサンヲシエンスルカイ

東京都知事
小池 百合子 様

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-51-2
電話03-5960-0266
FAX03-5960-0268
東京都生活と健康を守る会連合会
会長 坂口 忠男

都営住宅の新規建設を求める要請書

生活保護基準や年金支給額が引き下げられる一方で、消費税の増税、国民健康保険料、介護保険料などの値上げによって、都民の生活はますます深刻化し、安心して暮らせる環境が急速に揺らいでいます。

公営住宅入居の要求は、依然として高く、多くの都民から「東京に安心して住み続けたい」という切実な声が出されています。

「住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃の住宅を提供する」という公営住宅の役割が、いまほど大きくなっていることはありません。

都営住宅総戸数抑制策のもとで、都営住宅新規建設は17年間「凍結」されたままになっており、私たちは、都営住宅の新規建設を早急に再開することを要請します。

記

【要請項目】 都営住宅の新規建設を行うこと。

氏名	住所

※この署名は都知事に提出する以外に使用しません。

【取扱団体・問合せ先】

東京都生活と健康を守る会連合会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-51-2
電話03-5960-0266
FAX03-5960-0268

【取扱団体】

東京社会保障推進協議会
()

衆議院議長 殿
参議院議長 殿



大気汚染によるぜん息等の患者の医療費助成を求める署名

【請願趣旨】

国は、1988年「大気汚染公害は終わった」として、公害健康被害補償の指定地域解除（新規認定打ち切り）をしました。しかし、自動車排ガスによる被害は終わることなく、今なお患者は増え続けています。大気汚染訴訟で被害が認められた川崎市に2007年・東京都に2008年ぜん息患者の医療費助成制度が創設されました。

医療費助成により症状が改善し、社会生活が取り戻せた患者が約10万人に達しましたが、東京都は財源を理由に2015年3月新規認定を終了しました。

環境省が実施する、「環境健康影響調査」でも自動車排ガスとぜん息発症の関連が認められています。さらに、PM2.5（微小粒子状物質）という毒性の高い汚染物質は、呼吸器だけに止まらず心筋梗塞・脳梗塞など全身の健康被害が懸念されています。

自動車排ガスによる大気汚染の根本的な原因は、国の規制が遅れたことにあります。国は責任を持って、以下の対策を行ってください。

【請願項目】

1. ぜん息・慢性気管支炎・肺気腫に苦しむ、未だに救済を受けていない患者のために大気汚染医療費助成制度の創設をすること
2. 自動車排ガスによる大気汚染の改善、とりわけPM2.5（微小粒子状物質）の測定と対策を早急に取り組むこと

名前	住所

署名集約先 ☎ 全国公害患者の会連合会

〒160-0022 東京都新宿区2-1-3 サニーシティ新宿御苑10階
Tel 03-3352-9475 Fax 03-3352-9476

取扱い団体



私の職場は大気汚染で知られた足立区の梅島陸橋の近くで、毎日自転車通勤をしていた40年前にぜん息を発症しました。病状は悪化するばかりで、入院をしてはその医療費の支払いのために無理に仕事をするという、悪循環でした。新しいお薬が次々と開発されますが、効果の高いお薬は高額で、私の家計には負担が大きく、苦しいときはステロイド剤に頼ってしまいます。薬の副作用で骨粗鬆症になり、車イス生活になりました。適切な治療が受けられるように、心から国の救済制度の実現を願います。

埼玉県越谷市在住 伊藤 弥生



発作が出ると、せき込んで、息ができなくなり、気が遠くなります。季節の変わり目はとくにひどくて、明け方になると体がだるくなり、仰向けはもちろん体を横にすることさえ出来ません。毎年病院に行く回数が増え、いったん発作を起こすと長期化して回復が遅れるようになりました。治療費も一回数千円、点滴や注射をするともっと高くなります。最近はよく効く薬が開発されて、副作用も少ないと聞きますが、認定されていない私達は、よく効く薬も使えません。お金のことが気になって我慢する、治療が遅れてより悪化してしまう、この繰り返しです。

大阪市西淀川区在住 池永 未子

2015年 全国患者実態アンケート調査結果 (複数回答)

- ① 医療費のことで悩みや不安を持つ患者が50%!
毎月の医療費が1万円以上・家計に大きな影響が
- ② 「受診抑制」「薬の節約」をした人が45%!
病院に行く回数を減らす・薬の量を減らして飲む
- ③ 仕事に悪影響・収入が減った23%失業6%
人生設計がくるったり、生活保護の申請をした人も
- ④ 「20代～60代で発病多い」
診断を受けた年齢は働きざかり世代が多い

※ 発病から20年～30年以上経過している患者も多数おり、早期に国による救済制度創設が必要と訴える。

「東京都大気汚染医療費助成」を受けた患者の回答

<医療券を受けて良かったこと(複数回答)>

- ① お金の心配なく治療に専念できる79%
医師の指示通り受診・お薬も節約せずに飲める
- ② 積極的に治療をしようと思う67%
主治医がいろいろな提案を・要望を出しやすい
- ③ 症状が改善した52%
高い薬も使えるように・検査も積極的に受ける
- ④ 病気が公害と認められた38%
家族への気兼ねが減った・仕事を続ける自信も

※ 2008年の開始から4年後(2012年)に認定患者を対象に実施したアンケートです。

大気汚染との因果関係は？

環境省の二つの調査でも因果関係は明らか！

四日市公害裁判により1973年に成立した、大気汚染被害者を救済する「公害健康被害補償法」の新規認定が打ち切られ、被害者は救済の途を絶たれました。その際、当時の中曽根首相は「科学的調査の結果が憂慮すべき場合は、再び指定することも考えている」と答弁しました。

- ① 大気汚染による健康影響調査《サーベイランス調査》
1996年から3歳児対象に毎年実施、2004年から6歳児も対象に加える。
- ② 局地的沿道調査《そらプロジェクト》2005年から小学生を対象に5年間追跡調査をして、新たにぜん息を発症する学童(発症率)を調査する。あわせて成人調査、幼児調査も実施。

そらプロジェクト(追跡調査)で明らかに

- 学童コホート調査 高い濃度の大気汚染にさらされているほど、ぜん息発症率が高いことが明らかに。
- 成人調査 非喫煙者では、大気汚染によるぜん息発症の危険が明らかに。
- 幼児調査 調査設計に問題があり、関連性は見いだしにくい。

サーベイランス調査でも明らかに

- 関連性を見だしやすい6歳児調査で、各年のデータをまとめて検討する統合解析で、解析開始の2008年以降一貫して、大気汚染とぜん息有症率に関連性あり。
- 2013年調査では、3歳児のぜん息発症と大気汚染で、関連性ありとの結果も。